

# 目 次

第1号（12月11日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
諸般の報告	6
承認第8号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求 めることについて	7
議案第53号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）	7
議案第54号 令和6年度津奈木町国民保険事業特別会計補正予算（第3号）	15
議案第55号 令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号） 	16
議案第56号 令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	17
議案第57号 令和6年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）	19
議案第58号 令和6年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第2号）	20
議案第59号 津奈木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	20
議案第60号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対 する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正に ついて	21
議案第61号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付 職員の採用等に関する条例の一部改正について	22
議案第62号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について	23
議案第63号 津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について	24
議案第64号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	

の制定について .....	2 5
議案第65号 つなぎ物産ギャラリーの指定管理者の指定について .....	2 6
議案第66号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について .....	2 8
議案第67号 工事請負変更契約の締結について .....	2 9
議案第68号 工事請負契約の締結について .....	2 9
同意第3号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について .....	3 0
同意第4号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について .....	3 1
報告第9号 専決処分事項の報告について .....	3 1
津奈木町選挙管理委員及び同補充員の選挙 .....	3 3
散 会 .....	3 4

#### 第2号（12月12日）

議事日程 .....	3 5
本日の会議に付した事件 .....	3 5
出席議員 .....	3 5
欠席議員 .....	3 5
事務局職員出席者 .....	3 5
説明のため出席した者の職氏名 .....	3 5
開 議 .....	3 9
一般質問 .....	3 9
5番 宮嶋 弘行君 .....	3 9
2番 平野 和信君 .....	4 5
6番 本山 真吾君 .....	4 8
4番 新立 啓介君 .....	5 9
8番 久村 昌司君 .....	6 3
散 会 .....	6 9

#### 第3号（12月13日）

議事日程 .....	7 1
本日の会議に付した事件 .....	7 1
出席議員 .....	7 1

欠席議員 .....	7 1
事務局職員出席者 .....	7 1
説明のため出席した者の職氏名 .....	7 1
開 議 .....	7 2
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 .....	7 2
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	7 2
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	7 2
閉 会 .....	7 2
終 了 .....	7 4
署 名 .....	7 5

津奈木町告示第66号

令和6年第4回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年11月25日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和6年12月11日
  - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
- 

○開会日に応招した議員

林田 廣美君	平野 和信君
大川 貴哉君	新立 啓介君
宮嶋 弘行君	本山 真吾君
澤井 静代君	久村 昌司君
川野 雄一君	柳迫 好則君

---

○12月12日に応招した議員

---

○12月13日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

---

---

令和6年 第4回(定例)津奈木町議会会議録(第1日)

令和6年12月11日(水曜日)

---

議事日程(第1号)

令和6年12月11日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第8号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を  
求めることについて
- 日程第5 議案第53号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第6 議案第54号 令和6年度津奈木町国民保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第55号 令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第56号 令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第57号 令和6年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第58号 令和6年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第59号 津奈木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第60号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対  
する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正  
について
- 日程第13 議案第61号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期  
付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第62号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第63号 津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について
- 日程第16 議案第64号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条  
例の制定について
- 日程第17 議案第65号 つなぎ物産ギャラリーの指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第66号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部  
変更について
- 日程第19 議案第67号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第20 議案第68号 工事請負契約の締結について

- 日程第21 同意第3号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について  
日程第22 同意第4号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について  
日程第23 報告第9号 専決処分事項の報告について  
日程第24 津奈木町選挙管理委員及び同補充員の選挙
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 承認第8号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を  
求めることについて  
日程第5 議案第53号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）  
日程第6 議案第54号 令和6年度津奈木町国民保険事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第7 議案第55号 令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第8 議案第56号 令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第9 議案第57号 令和6年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第10 議案第58号 令和6年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第2号）  
日程第11 議案第59号 津奈木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について  
日程第12 議案第60号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対  
する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正  
について  
日程第13 議案第61号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期  
付職員の採用等に関する条例の一部改正について  
日程第14 議案第62号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について  
日程第15 議案第63号 津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について  
日程第16 議案第64号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条  
例の制定について  
日程第17 議案第65号 つなぎ物産ギャラリーの指定管理者の指定について  
日程第18 議案第66号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部  
変更について  
日程第19 議案第67号 工事請負変更契約の締結について  
日程第20 議案第68号 工事請負契約の締結について

- 日程第21 同意第3号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について  
日程第22 同意第4号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について  
日程第23 報告第9号 専決処分事項の報告について  
日程第24 津奈木町選挙管理委員及び同補充員の選挙

---

出席議員（10名）

1番 林田 廣美君	2番 平野 和信君
3番 大川 貴哉君	4番 新立 啓介君
5番 宮嶋 弘行君	6番 本山 真吾君
7番 澤井 静代君	8番 久村 昌司君
9番 川野 雄一君	10番 柳迫 好則君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 豊田 博文君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	山田 豊隆君	副町長 .....	林田 三洋君
教育長 .....	塩山 一之君	総務課長 .....	下川 秀美君
政策企画課長 .....	荒川 隆広君	農林水産課長 .....	坂本 輝一君
建設課長 .....	諫山 吉光君	建設課政策審議員 .....	濱田 稔浩君
住民課長 .....	葦浦 祐一君	ほけん福祉課長 .....	山下 浩一君
会計課長 .....	岡松 辰哉君	教育課長 .....	永松 伸也君

---

午前10時00分開会

○議長（柳迫 好則君） ただいまから令和6年第4回津奈木町議会定例会を開会致します。

第4回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には、公私ともに御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会は、令和6年度補正予算をはじめ、条例の一部改正や同意案件など多くの議案が上程

されており、これらを審議する重要な会議であります。これらについては、後ほど町長から詳しい説明があると思われませんが、議会と致しましては、さらなる検討を加え、町政運営に反映すべく、十分な審議を重ね、より良い政策の実現につなげていきたいと考えます。

議員各位におかれましては、適正・妥当な議決になりますようお願い申し上げ、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長からの発言の申出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆様、おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和6年第4回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、全員お元気にて本定例会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今年も12月中旬となり、朝夕の気温も下がり、冬らしい季節になってまいりました。併せて空気が乾燥していることから、インフルエンザ等も流行の兆しにあるようです。皆様も感染には十分注意して過ごされますようお願い致します。

さて、海外では、アメリカでのトランプ政権の復活、韓国ではユン大統領の非常戒厳発令による今後の進退、フランスでの内閣総辞職など、世界的な政治の混迷が続いています。国内でも、自公連立の過半数割れによる影響が早くも出ており、国民民主党が主張する「年収の壁」である103万円の引き上げを採用すると、7兆から8兆円の税収減が見込まれ、うち地方自治体にいたっては、約5兆円の税収減になると見られております。

熊本県全体でも約485億円の減収で、本町でも、マイナス6,000万円程度の影響が見込まれています。石破内閣が唱える、強力な地方創生第2弾を押し進めるためにも、地方自治体への影響が最小限となるよう、強く望みたいと思います。

さて、本定例会に上程致しました案件は、令和6年度一般会計補正予算をはじめ、条例の改正、人事案件等が主なものでございます。十分なる御審議をお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（柳迫 好則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、8番、久村昌司君、9番、川野雄一君を指名します。

---



## 日程第2. 会期の決定

○議長（柳迫 好則君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、先に開催されました議会運営委員会において、本日から12月13日までの3日間との答申を頂いております。よって、本日から12月13日までの3日間と致したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月13日までの3日間に決定しました。

---

## 日程第3. 諸般の報告

○議長（柳迫 好則君） 日程第3、諸般の報告を行います。

9月9日から25日までの17日間、第3回定例会を開催。

9月30日、水俣芦北広域行政事務組合議会定例会が水俣芦北広域行政事務組合多目的ホールで開催され、議長、副議長出席。

10月9日、熊本県町村議会議長会議員研修が役場3階大会議室にてオンラインで開催され、全議員が参加。

10月15日から16日にかけて、水俣芦北地域振興計画に係る後期要望活動が、県選出国会議員並びに関係省庁で行われ、議長出席。

10月29日、南九州西回り自動車道の早期実現に関する要望活動が、九州地方整備局で開催され、議長出席。

11月1日、熊本県後期高齢者医療連合議会定例会が、熊本県市町村自治会館で開催され、議長出席。

11月12日から14日にかけて、南九州西回り自動車道建設促進大会がホテルルポール麹町で、全国町村議会議長会全国議長大会が東京NHKホールで、県選出国会議員への要望と意見交換会が全国町村会館でそれぞれ行われ、議長出席。

11月19日から22日にかけて、これからの津奈木町について、株式会社つなぎつくる代表取締役との意見交換会や、県選出国会議員と内閣府地方創生推進事務局との勉強会を行い、国会議事堂及び南三陸町復興公園、大川小学校など東北大震災の復興状況の視察研修を実施し、9名の議員が参加。

12月4日、議会運営委員会を開催。また、代表監査委員より、10月に実施されました定期監査の結果報告、並びに9月から12月にかけて実施されました例月出納検査の結果報告を受けております。

以上で、初般の報告を終わります。

---

**日程第4. 承認第8号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて**

○議長（柳迫 好則君） 日程第4、承認第8号令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第8号令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

歳出は総務費の選挙執行費で、衆議院議員選挙費等に係る費用を計上致しております。

歳入は国庫支出金の総務費国庫委託金で、衆議院議員選挙費委託金を計上致しております。

歳入歳出補正総額は800万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ46億1,640万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから承認第8号令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第8号は承認することに決定しました。

---

**日程第5. 議案第53号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）**

○議長（柳迫 好則君） 日程第5、議案第53号令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第53号令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、給与改定等に伴い、人件費を増額致しております。

歳出の主なものから御説明致します。

総務費の一般管理費では、法改正に伴う総合行政システム改修委託料を増額し、低所得者世帯支援給付金給付事業費では、不足額給付に係るシステム改修委託料を増額致しております。

民生費の社会福祉総務費では、前年度負担金確定に伴い後期高齢者医療広域連合負担金を増額し、基盤安定負担金額の確定に伴い、後期高齢者医療事業特別会計繰出金を減額。

障害者福祉費では、障害福祉サービス費等及び障害児通所給付費等で、報酬改定に伴う支出見込みにより増額し、前年度障害福祉サービス費等給付費県費負担金返還金を、額確定により計上致しております。

農林水産業費の農業振興費では、農業経営開始資金で新規就農者2名分を増額し、水産業振興費では、中間魚等購入支援に係る赤潮被害緊急対策事業補助金を計上致しております。

商工費の商工費では、つなぎ応援商品券事業に係る各費用を、執行額確定により減額致しております。

消防費の常備消防費では、水俣芦北広域行政事務組合消防費負担金を増額致しております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

国庫支出金では、民生費国庫負担金で、障害福祉サービス費等給付費負担金及び障害児入所給付費等負担金を、交付見込みにより増額致しております。

県支出金では、民生費県負担金で、障害福祉サービス費等給付費負担金を交付見込みにより増額し、農林水産業費県補助金では、農業経営開始資金補助金を交付見込みにより増額、赤潮被害緊急対策事業補助金を、交付見込みにより計上致しております。

繰入金の基金繰入金では、財政調整基金繰入金を増額致しております。

第2表の債務負担行為補正は、つなぎ文化センター空調設備更新事業を追加致しております。

歳入歳出補正総額は7,520万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ46億9,160万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は8ページから9ページ。歳出は10ページから20ページです。歳出から質疑を行います。10ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 11ページ。7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 7番、澤井です。財産管理費の委託料の中で、庁舎休憩室改修工事設計業務委託料67万2,000円が計上されていますが、今回の補正での計上となった理由と、工事場所と工事内容の説明をお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

まず、今回補正予算になった理由としては、労働衛生基準が改正され、常時50人以上の労働者を使用する事業所は、休養所、休憩所を男女別に区別して設ける必要があると。それと併せまして、場所については1階の畳の休憩室になりますが、そちらのほうで期日前投票、それと確定申告するときに段差がありますので、段差解消を図るということで行っております。最終的に、内容としましては、廊下の高さにその休憩室を畳とかを適用しまして、その高さにするフラット工事を今後考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 下の和室ということですが、現在、ベニヤ等みたいな感じで上がれる状況にはしてあると思うんですね。まず今回の業務設計委託料として67万2,000円上がっていますが、庁舎内のリフォーム程度の工事ではないかなと思うんですけど、まず設計業務が必要なのか、それと改修後の利活用ですね。利活用って言いますか、今でも和室は休憩所として設けられていたと思うんですが、いろんなことに幅広く使うために改修をされるのか、職員の福利厚生面での利活用というのはどうなっていくのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） まず、業務の必要性ということで、今回、設計委託料を計上します。今後、工事を発注する際に、見積りを取るという方法もありますが、今後の利活用も考えたときに、どんな形で形を作ったらいいのか、そういうのもあり、適切な価格を入れるという意味もありまして、今回、業務委託を考えています。

今後はフラット化にしまして、今、職員でもウェブ会議等がありますので、そういう会議もできるようなスペース、いろんな用途に使えるような感じで考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 最後の質問です。まず、職員の福利厚生、そういう面を最優先していく、これだけの職員がいらっしゃいますので、それも必要なかなと思っているのですが、現在の構想としてどういうレイアウトになっていくのか。今は結局テレビがあって、和室があっ

て、私も人権擁護員として活動させていただいているときには、あそこを相談室として使用させていただいておりますので、そこら付近ですね、職員の福利厚生の面、そこら付近はどのくらいの重要度といたしますか、お考えなのかを最後にお聞かせください。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） 職員の福利厚生につきましては、今、頭の中でイメージしているのが、ちょうど廊下から入った付き当たりの部分について、職員が休憩ができる、特に職場で働いているときにちょっと気分が悪くなったりとか、そういう方もたまにいらっしゃいますので、そちらのほうで休んでいただくと。そして、今度入ってきた畳の部分については、そこでもちょっと職員がゆっくり座って、弁当を食べた後、そこで休憩ができるような感じで、福利厚生も含めまして取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかに、11ページありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 12ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 13ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 14ページ。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 6番、本山です。14ページの中段ほどに、前年度子ども・子育て支援交付金返還金、並びに過年度出産・子育て応援給付金事業返還金ということで返還となっておりますけれども、返還の内容は分かるんですけれども、具体的にどのような、子供の出生とか何ていうのかを御説明していただきたいと思っております。

○議長（柳迫 好則君） ほけん福祉課長、山下浩一君。

○ほけん福祉課長（山下 浩一君） お答え致します。

出生数をということでございましたので、過去3年間、今年度も含めたところで3年間の出生数について御報告させていただきます。令和4年度が13人、令和5年度が17人、今年度が現在の出生数が9名、母子手帳等を取りに来られている方で3名いらっしゃいますので、今年度の見込み数では12名ということになっております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 今、令和4年度が13、令和5年度が17、そして今年度が9と3名ということで12名ということで、やはり少子化に歯止めがかかっていないというか、なか

なか政策がうまく機能していないような気も致します。補正の段階では、この問題は返還金ということなんですけれども、今後の子育て政策並びに子供の出産を助けるような政策としては、具体的に町長はどのように今の中で構想を持っておられるか、もしあればお答えください。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 少子化に関しましては、ほとんど全県的な対策でございますし、どこも対策には苦慮しているようでございますし。人口がほとんど減っているところでございますから、町だけではなかなか解決できないような事項もあると思いますので、これも町村会とか、あるいは国に対してでも町村会にお願いしながら、国の支援等を、要望とか、そういうのをしていきたいなというふうに思います。町だけでは非常に厳しい状況かなというふうに認識しているところ  
です。

○議長（柳迫 好則君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 15ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 16ページ。1番、林田廣美君。

○議員（1番 林田 廣美君） 水産業振興費で、赤潮被害緊急対策事業補助金の内容をお伺い致します。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） 赤潮被害緊急対策事業補助金ということで、今回、803万5,000円ほど計上を致しております。これは、3年連続で赤潮被害が発生をしております、町内での被害額としては、シマアジ、トラフグ合わせて4万2,000尾、約7,200万円程度の被害となっております。本町の水産業振興の中心となる養殖業者が持続可能な事業として維持発展できるよう、早期事業再開に向けての中間魚等の購入支援に対する助成を計画致しております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんか。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。16ページの商工費の中の、18番の負担金補助及び交付金の中に146万7,000円減額、内容的にはつなぎ応援商品券事業交付金ということになっております。これは実績に基づいた減額ということで、説明がございました。基本的に町として、この応援商品券事業についてどのように評価をされているのか、お尋ねを致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

今回実施しました応援商品券ですけれども、実績としましては、まず配付金額としまして2,343万円の配付を行いまして、換金率が2,328万3,000円ということで、99.4%の換金率でございました。使われた中身としましては、やはり日頃の日常に使われる食品ですとか、また日用品、そういったところが業者の順位としても上がってきております。

今回、政策企画課のほうで実施しましたのは、それに加えて子育て支援の世帯には、プラスお子さんに対して5,000円ということで、今、物価高騰、燃油高騰等で叫ばれておりまして、地方創生の交付金も国は令和7年度倍増するというような意向も示しておりますので、町としましてもやはり事業者支援という面もございまして、事業者の景気対策にも一役買ったのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 今聞くと、大変役に立ったんじゃないかと思っておられると思います。私たちも町民の声として、これは非常に助かるというようなことで、1人5,000円あったわけですね。できたら町長にお聞きしますが、今ちょうど当初予算の編成時期ということでございますが、新年度にもこういう町民を応援するための商品券とか何か考えておられるのか、お尋ねを致します。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 当初予算で商品券等ということでございますが、あさっての一般質問の中で、平野議員の中でありましたとおりですね、高齢者を対象にとか、そういうのがあります。それを含めましてですね、一応国のいろんな交付金がございます。それを利用しながら利用できるのであれば、それを活用しながら前向きに検討したいなというふうに、早めに出していきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 今ですね、非常に困っておられる。特に年金生活者ですね、そういう、今、給付金をもらえない方がおられますね、国の。そのちょうど境におられる方も非常に困っておられますので、特段のそういうことで御配慮と言いますか、努力をしていただければと思っております。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 17ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 18ページ。ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 19ページ。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 20ページ。ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 歳出での質疑、なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。歳入での質疑、8ページ。ありませんか。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 5番、宮嶋です。最後のところですね、寄附金。これが、指定寄附金とふるさと納税寄附金。これは10万円、10万円払っていますけど、内容をちょっと伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） まず、指定寄附金については総務課のほうで、ふるさと納税寄附金については、政策のほうでお答えしたいと思います。

まず、指定寄附金の10万円につきましては、水俣市の事業者さんから、津奈木町の子供たちのためにと、使っていただきたいということで、10万円頂いております。ここの業者さんについては、前年度も頂いております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 企業版ふるさと納税の寄附金につきまして、お答えを致します。東京の会社のほうから寄附の申出が1件あっておりまして、その予算を確保するものでございます。要望としましては、稼げる町をつくるとともに、安心して働けるような事業ということで希望がっておりますので、今回予算化しているものです。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9ページ、ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、5ページ、第2表債務負担行為補正に関する質疑を受けます。5ページ、第2表債務負担行為補正。質疑ありませんか。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。債務負担行為補正ということで、つなぎ文化センター空調の更新事業ですかね、1億1,726万ということで、かなり金額が上がっておりますね。説明を受けて、こうしたほうが、リースにしたほうが経費的にも安くて、効率的だという



ような説明を受けました。

詳しく受けたんですが、なかなか頭の中についていなくて、こういう事業は多分なかなか出てこないと思うんですね、13年間リースとか。それは10年間で受けて、通常10年間だから10年間でして、あとは3年ぐらいは継続でやったほうが安くなるというような説明を受けました。今後、もうこれを債務負担をしたならばですね、多分事業計画に入っていくということになるとと思いますが、今後の事業スケジュールについて、お尋ねを致します。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） お答え致します。

今回の12月補正で予算のほう、御議決いただきますと、プロポーザル方式で公募を行います。これは年明けて1月から2月の間に募集をかける予定としております。業者募集を終わりましたら、3月に業者のほうを決定したいというふうに考えております。翌年明けまして4月に契約の締結で、工事も入っていただきまして、一応工事期間はですね、文化センターの天井改修の工事がございますけれども、それに合わせまして令和7年の12月までに、このエアコンの整備工事のほうも合わせて行いたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） ありがとうございます。私が心配したのはですね、要するに1億1,700万ぐらい工事費があるということなんかで、町長がいつもおっしゃっている地場産業育成ですね、工事とか何とかは町内業者を育てるために必要だよということですが、その辺についてはもう町内の業者は入らないという考えでいいんですかね。それは、ちょっと私はその辺が分からないものだからですね。お尋ねを致します。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） 地場産業企業が入らないのかというお尋ねではございますが、一応、教育委員会のほうでこのリース方式を行いますので、この業者はリース会社となります。リース会社のほうで工事業者のほうを選定いただくということになっておりますが、一応プロポーザルの業者決定の中で、地元業者を使うか使わないかという項目も設定することができますので、その辺のプロポーザルの公募の中で、地場産業を使っただく業者のほうも重視しながら、決定していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 今言ったように、今からこういう庁舎関係が、かなり建物が傷んできて、かなり事業費も増えてくると思うんですね。できたら今、課長が言ったように、そうい

う地元業者がつけられる部分については、そういう部分をしていただければと思っております。  
よろしくをお願いします。

○議長（柳迫 好則君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6. 議案第54号 令和6年度津奈木町国民保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第6、議案第54号令和6年度津奈木町国民保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第54号令和6年度津奈木町国民保険事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳入は、主なもので繰入金で、一般会計繰入金及び国民健康保険基金繰入金を増額致しております。

歳出では、主なもので人件費を各項目で増額致しております。

歳入歳出補正総額は120万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,330万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号令和6年度津奈木町国民保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第7. 議案第55号 令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）**

○議長（柳迫 好則君） 日程第7、議案第55号令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第55号令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳入では、主なもので繰入金で事務費繰入金、及び保険基盤安定繰入金を増減致しております。歳出では、主なもので後期高齢者医療広域連合納付金の保険基盤安定負担金で、額確定により減額致しております。

歳入歳出補正総額は250万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億650万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第8. 議案第56号 令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）**

○議長（柳迫 好則君） 日程第8、議案第56号令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第56号令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳入では、主なもので繰入金の事務費繰入金を増額致しております。

歳出では、主なもので人件費を各項目において増額し、保険給付費の居宅介護サービス給付費を減額致しております。

歳入歳出補正総額は80万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,230万円と致しております。

よろしく御質疑の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入6ページ、歳出7ページ、8ページです。歳出から質疑を行います。7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 8ページ。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 5番、宮嶋です。この補正にはですね、直接関連しない流れではあるんですけども、今現在の状況というのをちょっと知りたいのですが。例えば介護に対する入所希望者、これは今現在何名ぐらいの希望者がいるのかをちょっと知りたいのですが。

○議長（柳迫 好則君） ほけん福祉課長、山下浩一君。

○ほけん福祉課長（山下 浩一君） お答え致します。

入所希望者ということでのお尋ねでございますが、施設の待機者のほうで一応数値を把握していますので、そちらのほうでお答えさせていただきたいと思います。

町内には特別養護老人ホームとしてあけぼの苑、つなぎの里、2つの施設がございます。それぞれであけぼの苑のほうで、利用定員が従来型で35名、ユニット型で30名になりまして、65名の定員に対して17名の方が待機者としていらっしゃいます。

つなぎの里につきましては、利用定員が29名のうち3名が待機者としていらっしゃいます。また、特別養護老人ホーム以外にグループホームのほうで運営されておりますのが、グループホームあけぼの、グループホームりんごの里、これはつなぎの里の施設に隣接して運営されているところでございますが、あと同じくつなぎの里の付近でございますグループホームつなぎの憩というところで、町内で3か所施設運営をされておまして、それぞれグループホームあけぼののほう7名、りんごの里が6名、つなぎの憩いでは待機者はいらっしゃいません。

以上になります。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今の対応の数を伺ったところですね、ちょっと空いているなというのをちょっと感じたんですが、これに関してですね、要介護認定というのが先日ですね、全国自治体で9割ほど認定の期間をですね、守られていないということをやっと目にしたわけなんです、今津奈木町の状況としては、その認定の状況はどんなふうになっていきますか。

○議長（柳迫 好則君） ほけん福祉課長、山下浩一君。

○ほけん福祉課長（山下 浩一君） お答え致します。

介護申請をいただいた際の日数でございますが、昨年1年間、4月から今年の3月までの1年間の申請件数で407件申請がございまして、新規で108件、更新で263件、変更で36件の内訳になります。その申請をいただいた際の日数としましては、昨年度実績で37.9日がかかっております。

厚労省調査で先ほどもお話がありました新聞掲載でありましたところで、全国平均では39.5日でございますので、全国平均よりは短い日数にはなっておりますが、国が定めるところでは原則30日をめどにということとなっておりますので、こちらのほうからは若干期間が長い状況になっております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今の説明でちょっとオーバーな日数になっているかなというところなんです、一応ですね、国のほうが法律で定めているということですので、それに準じてですね、精いっぱい努力が必要かなと思っています。

結果的にですね、言いたいことは、やっぱり希望入所、これがですね、やっぱりしっかり受け入れられる環境というか、そういう状況が今から先はですね、十分必要になってくるんじゃないかなと思いますので、ぜひその旨をですね、努力していただけたらと思います。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。6 ページです。歳入での質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9. 議案第57号 令和6年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第9、議案第57号令和6年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第57号令和6年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳出では、主なもので人件費を各項目において増額し、施設費の施設管理費では、ため池応急復旧工事を減額致しております。予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,700万円に変更はございません。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳出のみです。歳出6 ページ、歳出の質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号令和6年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10. 議案第58号 令和6年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第10、議案第58号令和6年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第58号令和6年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳出では、営業費用で給与改定等に伴う人件費、電気料金の高騰による動力費、漏水修理に伴う修繕料を主に増額致しております。支出補正総額は399万5,000円の増額で、水道事業費用の総額を1億2,294万5,000円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。支出のみです。支出11ページ、12ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号令和6年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11. 議案第59号 津奈木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

て

○議長（柳迫 好則君） 日程第11、議案第59号津奈木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第59号津奈木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

個人番号カードを使用し、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機から、印鑑登録証明書を取得できることとするための本条例を改正する必要があります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） この条例の中で、令和6年12月16日からということで行うということなのですが、コンビニのですね、受入れ時間をちょっと知りたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（柳迫 好則君） 住民課長、葦浦祐一君。

○住民課長（葦浦 祐一君） お答えします。

時間については、6時半から午後の11時までとなりますが、土日でもですね、交付できますので、利用いただければと思います。

○議長（柳迫 好則君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第59号津奈木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第12. 議案第60号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する**



### る条例の一部改正について

○議長（柳迫 好則君） 日程第12、議案第60号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第60号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

町長等の特別職及び議会議員の期末手当の月数を0.05月引上げ、年3.45月に改正するための本条例を提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第60号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 議案第61号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

○議長（柳迫 好則君） 日程第13、議案第61号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第61号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

令和6年人事院勧告に基づき、津奈木町一般職の職員及び任期付職員の行政職給料表を平均3.0%引き上げ、期末手当及び勤勉手当の額を一般職でそれぞれ0.05月ずつ引き上げ、年4.6月に、再任用職員でそれぞれ0.025月ずつ引き上げ、年2.4月に改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第61号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩をしたいと思います。開始は11時10分。暫時休憩致します。

午前10時59分休憩

-----  
午前11時09分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き、再開致します。

#### 日程第14. 議案第62号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（柳迫 好則君） 日程第14、議案第62号津奈木町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第62号津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

令和3年度から子育て支援施策の一環として実施している18歳以下の均等割額の免除について、令和6年度も継続して実施するために、本条例を改正する必要があります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第62号津奈木町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15. 議案第63号 津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について

○議長（柳迫 好則君） 日程第15、議案第63号津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第63号津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正について御説明申し上げます。

定住促進住宅上原団地建築に伴い、入居資格及び家賃等を定めるため本条例を改正する必要があります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 5番、宮嶋です。明日精いっぱい一般質問したいと思いますので、よろしくお願ひします。（笑声）

○議長（柳迫 好則君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第63号津奈木町定住促進住宅管理条例の一部改正についてを採決します。  
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第16. 議案第64号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について**

○議長（柳迫 好則君） 日程第16、議案第64号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第64号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について御説明申し上げます。

刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴い、これまでの懲役及び禁錮に代わり、禁錮刑が創設されたことにより、関係条例を改正する必要があります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

## 日程第17. 議案第65号 つなぎ物産ギャラリーの指定管理者の指定について

○議長（柳迫 好則君） 日程第17、議案第65号つなぎ物産ギャラリーの指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第65号つなぎ物産ギャラリーの指定管理者の指定についてを御説明申し上げます。

つなぎ物産ギャラリーの管理運営につきましては、つなぎ町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき、株式会社つなぎつくるを指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。この指定管理料についてはですね、9月の定例会において指定管理料が500万から1,500万、3倍になったということで、議会この場でもいろんな議論がされました。

そして、また議会においてもいろんな勉強会をしたということで、その趣旨は大体分かっているんですが、あと私が聞きたいのは、向こうから申請書が出されたということで、5年間の各年度の収支がどのようになっているのかお尋ねを致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

さきに行われました指定管理者の候補者選定委員会のほうで、資料として提出されました収支計画書というのがございます。つなぎつくるの今後5年間、令和7年度から令和11年度までの収支が出されておりますが、これまで物産ギャラリーのほうの過去の5年間の決算状況も分析されて提出がっております。

令和7年度におきましては、町からの委託料は1,500万、そして物産の売上げとしましては6,970万ということで、約7,000万ほどの収入を見込んでございます。

支出のほうは8,079万ということで、1,500万円を足しました収入合計は8,470万、支出が8,079万ということですので、390万ほどの黒字ということで令和7年度スタートをする見込みでございます。

それから、8、9、10、間は省略しますが、令和11年度になりますと、物産の売上げは1億180万ということで、目標としましては1億の物産の売上げを目指していくというような計画でございます。

支出の合計も、当然仕入れ等の値段は比例して上がってまいりますので、令和11年度の収支では1,074万ほどの黒字ということで、当然人件費に転嫁したり、新たな事業にその売上げの一部は転嫁してまいりますので、事業展開のほうでその売上げ等は使っていくというようなこととございますので、黒字化で5年間はいくというような計画で今提出を受けております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 今の5年間の収支で、マイナスにはならないということで少しだけ安心を致しました。今多分3倍に上げた中には、今職員がですね、それを正規職員にしたり、いろんな最低賃金とかがありますが、そちらの処遇の改善も含まれておりました。

そして、今言ったように、いろんな事業展開をするということとございますので、やはり私たちもですね、認めた以上はいろんな監視というか、それをどのように使われているかというのを、議会のほうも見る必要があるということとございます。

2点目がですね、今おられる職員の方ですよ、そこに今勤めておられる職員、その人たちも何か計画書を見てみると、そのまま採用すると。面接をされるんでしょうけど、その辺について今どのような状況になっているのかお尋ね致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

組織づくりにつきましては、今協議を進めているところでございます。当然、百貨堂の今の職員の方々には、引き続き今後もつなぎつくるになりましてからも勤めていただきたいということで、面接を各職員行って、今後の体制を整えていきたいと。

また、当然町が出資7割を出しておりますので、町の支援体制ですとか、後はその外部からの専門の方の支援、そういったものも今協議を進めているところですので、4月に向けまして体制づくりに努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 今言うようにですね、黒字が出るというようなことで課長の説明によると、いろんな事業展開にそれを使っていくということとございます。

一つだけ今言われているのが、津奈木の特産品がないと、よその物ばかりになっているので、そういう特産品開発のほうにもですね、使っていただければと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第65号つなぎ物産ギャラリーの指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第18. 議案第66号 熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について**

○議長（柳迫 好則君） 日程第18、議案第66号熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第66号熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について御説明申し上げます。

熊本市町村総合事務組合の構成団体である山鹿市が、令和7年3月31日をもって同組合同規約第3条第10号に規定する交通災害事務から脱退するため、規約の変更が必要となります。

同規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要があるため提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第66号熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第19. 議案第67号 工事請負変更契約の締結について**

○議長（柳迫 好則君） 日程第19、議案第67号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第67号工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

津奈木町防災行政無線システム整備工事については、令和6年3月議会において承認を得ておりましたが、中継局及び子局設置の計5か所において岩盤が出たため、掘削機による掘削作業の追加が主な変更内容であります。

この設計変更に伴い、435万7,384円の増額を行い、変更後の請負契約額3億7,482万6,384円で工事を実施するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第67号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第20. 議案第68号 工事請負契約の締結について**

○議長（柳迫 好則君） 日程第20、議案第68号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第68号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。



つなぎ文化センター多目的ホール改修工事建築については、去る11月21日、指名業者2社により指名競争入札を実施しました結果、本案のとおり落札されました。

主な工事内容は、つなぎ文化センター多目的ホールの天井部を改修するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第68号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第21、同意第3号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

○議長（柳迫 好則君） 日程第21、同意第3号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第3号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について御説明申し上げます。

津奈木町固定資産評価審査委員会は3名で構成され、任期は3年でございます。このうち、北岡あつむ氏が12月19日をもって任期満了となるため、引き続き委員をお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから同意第3号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを採決します。  
この採決は挙手によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柳迫 好則君） 挙手多数です。したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

**日程第22. 同意第4号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について**

○議長（柳迫 好則君） 日程第22、同意第4号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第4号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について御説明申し上げます。

津奈木町固定資産評価審査委員会は3名で構成され、任期は3年でございます。このうち、濱田久米男氏が12月19日をもって任期満了となるため、その後任として新たに村上義廣氏に委員をお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから同意第4号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを採決します。  
この採決は挙手によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柳迫 好則君） 挙手多数です。したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

**日程第23. 報告第9号 専決処分事項の報告について**

○議長（柳迫 好則君） 日程第23、報告第9号専決処分事項の報告についてを議題とします。

本件に関する説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第9号専決処分事項の報告について御説明申し上げます。

令和6年6月13日に、鎧ヶ崎公園周辺の除草作業中、道路走行中の相手型車両に飛び石が当たり、運転席側のドアを破損したため、その損害賠償額を確定し和解をする必要がありましたので、地方自治法第180条第1項及び町長の専決処分事項の指定に基づき、損害賠償額が100万円以下でしたので専決処分を行ったものでございます。このため、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） また損害額のことでは出てきましたけれども、ここ近年、一生懸命草払い機による作業をされていますけど、被害の状況が複数見られますが、大体毎年んごととやっとなるんですけど、この事件性というか、石跳ねによる損害賠償ですね、どのくらい出とつとですかねと。ここ何年かのうちでよかですけど。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） はい、お答えを致します。

今回1件ほど上げさせていただきました。たしか前回も別のさくら団地とか、そういうところで車に飛び石を当てたということで損害賠償をしております。今後も草下の中では、そういうことも発生すると思いますが、今うちのほうの対策としまして、作業員さんの方で草刈りをする場合については、飛び石が通らないようなネットをちゃんと囲んですると。1人は見張りをするとか、そういうことで今後こういう損害賠償がないような対策を常にやっていきたいと。それと一緒に、作業員さんの指導のほうも徹底したいと思います。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） はい、対策まで言っていただきありがとうございます。何せですね、今回も言ったらむつみ交通さんで地元の業者さんでもありますし、大事にならなくてよかったとは思いますが、特によそから来られた方の車両に傷がついたりとか、ましてや人を傷つけたりとかしたら大事になりますので、十分注意していただいて、安全対策に万全を期すようにしていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議員（6番 本山 真吾君） 質疑なしと認めます。

これで報告第9号を終わります。

---

#### 日程第24. 津奈木町選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長（柳迫 好則君） 日程第24、津奈木町選挙管理委員及び同補充員の選挙を議題とします。

この選挙は、津奈木町選挙管理委員及び同補充員の任期が来る12月23日をもって満了となりますので、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により選挙を行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員を指名します。津奈木町大字岩城856番地の2、竹永正氏、津奈木町大字小津奈木2113番地の96、齋藤誠氏、津奈木町大字岩城2097番地の1、金澤ゆり子氏、津奈木町大字福浜673番地の1、吉野芳美氏、以上の4名を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました竹永正氏、齋藤誠氏、金澤ゆり子氏、吉野芳美氏、以上の4名が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員を指名致します。

第1順位、津奈木町大字岩城57番地の2、森山倫子氏、第2順位、津奈木町大字岩城2142番地5、川崎雅弘氏、第3順位、津奈木町大字千代396番地、田口伸二氏、第4順位、津奈木町大字小津奈木258番地、寺床浩治氏、以上の4人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました第1順位、森

山倫子氏、第2順位、川崎雅弘氏、第3順位、田口伸二氏、第4順位、寺床浩治氏、以上の4人が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

---

○議長（柳迫 好則君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでございました。

午前11時36分散会

---

---

令和6年 第4回(定例)津奈木町議会会議録(第2日)

令和6年12月12日(木曜日)

---

議事日程(第2号)

令和6年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(10名)

1番 林田 廣美君	2番 平野 和信君
3番 大川 貴哉君	4番 新立 啓介君
5番 宮嶋 弘行君	6番 本山 真吾君
7番 澤井 静代君	8番 久村 昌司君
9番 川野 雄一君	10番 柳迫 好則君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 豊田 博文君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	山田 豊隆君	副町長 .....	林田 三洋君
教育長 .....	塩山 一之君	総務課長 .....	下川 秀美君
政策企画課長 .....	荒川 隆広君	農林水産課長 .....	坂本 輝一君
建設課長 .....	諫山 吉光君	建設課政策審議員 .....	濱田 稔浩君
住民課長 .....	葦浦 祐一君	ほけん福祉課長 .....	山下 浩一君
会計課長 .....	岡松 辰哉君	教育課長 .....	永松 伸也君

---

令和6年第4回定例会

一般質問通告表（令和6年12月12日（木）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	宮嶋 弘行	①上原団地について	①現在、上原団地の移設建設が今年度完成予定になっている。 令和5年6月議会でも質問しているが、家賃の設定は、松岡団地の家賃を参考に検討したいと聞いていたが、どのような家賃設定かを伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②サテライトオフィス誘致について	①地方創生テレワーク型制度による、サテライトオフィス支援補助での活用と思われるが、町では「旧平国小」と「四季彩」の2カ所に整備予定である。 誘致活動はどの段階なのか、また、今後どのような計画か伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
2	平野 和信	①スクールバスの利用について	①小・中学校のスクールバスの利用者は何人か。	教 育 長 及 び 担 当 課 長
			②近年の気候変動により、特に夏場は真夏日が続き、登下校の際、熱中症の危険も増大している。また、防犯の面からも、福浜地区だけでなく、大泊地区や小津奈木地区、倉谷地区など遠距離から通学している児童のスクールバス利用による安全な登下校対策はできないか伺います。	教 育 長
		②高齢者に対する生活支援について	①少子化対策については、国における児童手当の拡充のほか、町の独自対策として医療費の助成や給食費の無償化などの事業を行っている。 近年の物価高騰の影響により、特に年金のみの高齢者世帯は生活が大変苦しくなっている。 このような高齢者世帯に対し、給付金の支給や商品券の配布など、町独自の生活支援はできないか伺います。	町 長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
3	本山 真吾	①町民所得の向上について	①インターネット上で公開されている年収ガイド・全国市町村所得(年収)ランキングによると、全国1741の市町村の所得・年収データをランキングにして掲載しており、その内容によると、2023年津奈木町は全国の自治体1741位中1718位で下から24番目、熊本県では45自治体中、最下位の45番目となっている。津奈木町としては、この現状を把握しているのか。	町長 及び 担当課長
			②県内最下位及び全国でも下位の現状は、町民にとって大変不名誉であり、また、現状の町民の生活についても、低所得の兆候が見られると思うが、町民所得低調の原因は何か。	町長 及び 担当課長
			③第10期津奈木町振興計画では、まちづくりのメインテーマを「人と自然、アートがつなぐ希望を持って住める町」とし、40年近くにわたり取り組んできた「緑と彫刻のあるまちづくり」などを発展継続し施策の推進を図ると記しているが、現状を考えると、施策の方向性が偏り、町民所得の向上にはつながっていないと言わざるを得ない。今後の町民所得向上の具体策はどのように考えているのか。	町長 及び 担当課長
		②つなぎ温泉四季彩について	①先日行われた、津奈木町指定管理者候補者選定委員会で提出された資料によると、宿泊部門の経営計画で、計画当初13部屋を消防法の関係で8部屋に減らしたため、稼働率が非常に高くなっている。計画性に無理があるので、経営の安定化や町民の福祉向上のために、2021年11月に行われた宿泊バケーション(仕事・休暇)の実証実験で使われたトレーラーハウス等を導入すべきではないか。	町長 及び 担当課長
4	新立 啓介	①有機フッ素化合物(PFAS)対策について	①国の水道水の全国調査で、2割に相当する332水道事業で、PFASが検出されたとの報道があったが、町の簡易水道はどうだったのか。	町長 及び 担当課長



順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			②地区の簡易水道は対象になっていたのか。今後の町の対策はどうするのか。	町長 及び 担当課長
		②がん検診の受診率向上について	①11月に行われた健診でがん検診受診率どのくらいか。また、過去3年間の受診率はどのくらいか。	町長 及び 担当課長
			②国はがん検診の受診率目標を60%としているが、本町での受診率向上の取り組みはどのように行っているのか。	町長 及び 担当課長
5	久村 昌司	①今後の農業施策について	①令和2年の7月豪雨災害時に創立された農地等小災害復旧事業補助金の利用状況と今後の取組について、どう考えているのか。	町長 及び 担当課長
			②本町の農業は果樹、稲作等が主体であるが、自然災害・鳥獣被害・物価高騰・後継者不足等により厳しい状況である。今後優良農地等の確保のために支援が必要ではないかと思われるが検討されておられるのか。	町長 及び 担当課長
		②町道高峰線の復旧について	①町道高峰線の土手が2箇所崩壊し、現在土のうを積んである。また、その少し先には道路が陥没して路肩が崩壊しており、通行しにくい状況であるが、今後の工事についてはどのように考えておられるのか。	町長 及び 担当課長
		③平国女性分団への助成について	①現在平国・福浦地区には2つの分団がある。消防費として地区住民の方から徴収しているが、今後は活動費が減っていくのが見込まれる。そこで女性分団への助成ができないのか伺います。	町長 及び 担当課長
		④次期町長選挙について	①山田町長が町長に就任され現在2期目で残すところ7か月となりましたが、これまでの自己評価と、3期目に向けての出馬についてはどう考えておられるのか。	町長

午前10時00分開議

○議長（柳迫 好則君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1. 一般質問

○議長（柳迫 好則君） 日程第1、一般質問を行います。

1名につき、質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願い致します。

また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、5番、宮嶋弘行君、2番、2番、平野和信君、3番、6番、本山真吾君、4番、4番、新立啓介君、5番、8番、久村昌司君の順番とします。

まず最初に、5番、宮嶋弘行君の質問を許します。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） おはようございます。5番、宮嶋弘行です。議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり、順次質問させていただきます。

今年も残り半月となり、1年を振り返ってみますと、物価高騰による不安な年だったのかなと感じています。

執行部におかれましては、いろいろな難題に取り組み、町の将来を見据えた年ではなかったかと思われま。しかし、本当のまちづくりはこれからだと思えます。町は、まだまだ新たな事業も推進しなくてはなりません。今後も、執行部共々、希望ある町へと積極的な取組をお願いします。

それでは早速、質問に入らせていただきます。

最初の質問で、上原団地について伺います。

昨日の条例で、家賃の決定がされました。改めて伺いますが、①で、上原団地が年度内に移設完成予定です。令和5年6月議会でも質問していましたが、家賃の設定は、松岡団地の家賃を参考に検討したいと聞いています。どのような設定内容かを伺います。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

上原団地の家賃関係につきましては、本議会におきまして議案を上程させていただき、御承認を頂いたところですが、上原団地は、現在3棟6戸を建設中です。住宅面積34.78平米、間取りが2DKが4戸と、46.37平米、間取りが2LDKが2戸あります。それぞれ、家賃を3万5,000円と3万8,000円に設定させていただきました。

家賃につきましては、建設工事費や民間の単身住宅等を参考に検討しましたが、住宅面積が狭

いほうにつきましては、隣接する松岡団地と面積が同規模となりますので、金額を合わせたほうがいいのではないかと、3万5,000円に設定しました。面積が広いほうについては、3,000円高い3万8,000円としております。

以上となります。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今、金額のほうはですね、昨日伺った内容と、もう全く同じだと思いますけど。今、部屋ですね、造りがそれぞれ違うと。3棟で6戸の住宅がですね、46.37平米と、それが2LDK、それと2戸と34.78平米が、4戸で3万5,000円という部屋となります。

その中でですね、この部屋に入る単身者としてですね、町外に住まわれている方もいらっしゃるということも耳にしています。入居可能な年齢とか、そういう条件はどのような考えかを伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

津奈木町に単身でも入居できるような住宅が少ないため、今回の住宅に限っては、単身でも世帯持ちの方でも入居可能としております。

年齢については、特に上限はありませんが、今回の特徴としては、若い方の入居も可能となっています。

町内でも町外の方でも大丈夫ですので、申込みのほうをしていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 条件等もですね、幅広く一応、検討されるというような話ですが、そういった面ですね、入居をですね、確実にしていただきたいと思います。

入居者募集をしないといけないと思います。これはどのような計画で行うのかを伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

現在、工事につきましては、令和7年2月末の竣工を予定しておりますので、3月上旬から中旬にかけて募集を行い、入居者が決定すれば、4月1日には入居できるようなスケジュールで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（５番 宮嶋 弘行君） 早めですね段階で、入居者がですね、確実に確保できるような募集をですね、お願いしたいなと思っています。

この定住促進住宅なんですけど、若年層、若い層にもですね、地域の活性化としてはですね、大きな役割を果たしていくものと考えています。

現在、一般の雇用条件としてもですね、６５歳や７０歳ぐらいまでが働き世代となる方向性がですね、多く考えられています。

また、町の一人暮らし、６５歳以上の割合がですね、全１，８４０世帯の中でですね、２８５世代が一人暮らしをされています。これはですね、もっと年齢層を下げたらですね、もう３００以上はなるんじゃないかなと私は考えていますけど。

今後ですね、ますます、この一人世帯っていうのが増加傾向になるのではないかとこのことを心配しているところです。地域コミュニティーがですね、しっかりと行われているところは、少しは安心できますが、高齢者一人暮らしなどを対象とした入居対応をですね、今後どういう検討をされていくのかっていうことをですね、町長のお考えをですね、伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 定住促進住宅につきましては、今回の上原団地に限ってはですね、単身者でも入居可能という、先ほど諫山課長のほうからありましたとおり。

今後につきましてはですね、先ほど宮嶋議員が危惧されております、一人暮らし等が多くなるというふうに考えるところでございますので、入居希望者のニーズに応じてですね、入居条件等を検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ５番、宮嶋弘行君。

○議員（５番 宮嶋 弘行君） この住宅に関して、最後の質問をちょっとしたいと思いますが。

もしですね、ちょっとこれはマイナーな考え方になるんですけど、もし、空きが出た場合にですね、この問題をどのように捉えるかっていうことなんですけど。

それは、やっぱり価格っていうのが、例えば左右するという場合にですね、ここの価格に対しての、その検討っていうのは、ここは、やっぱり柔軟に対応できるか、するのか、松岡団地と絡めてですね。そこら辺はどうなのかっていうのを、ちょっと伺いたいんですが。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） それは、やはり、物価とかいろいろ考えなければならないような事案が結構ありますので。そこはですね、担当課、あるいは、周りの家賃とか考えながら、これからも検討事項だろうというふうな余地はあるというふうに考えております。

○議長（柳迫 好則君） ５番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） これはですね、もう、なかなか、あまりにもその変動っていうか、そういうことはちょっと難しいのかなっていうのも一応、考えていますけど。本当にですね、住みやすいまちづくりをですね、やってもらいたいなと思っています。

それでは、次に行きたいと思います。サテライトオフィス誘致について伺います。

これはですね、先般、9月の定例会でもですね、新立議員からも、ちょっと触れられています。そういった流れの中でですね、今回、地方創生テレワーク型制度からのサテライトオフィス支援補助事業という形で、私が思っていたんですが、これ、一応、担当課のほうと打合せしたところですね、デジタル田園都市国家構想交付金でのですね、地方創生拠点整備タイプを活用されていると伺いましたので、その流れでですね、質問させていただきたいと思います。

現在、旧平国小とですね、四季彩の2か所をですね、町としては整備予定であります。誘致活動はですね、どの段階なのか、また、今後どのような計画かを伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） では、お答えを致します。

まず、各施設の整備に係ります財源の説明をさせていただきます。

旧平国小学校の整備につきましては、国の「環境首都」水俣・芦北地域創造施設整備補助金を活用しております。

温泉四季彩の整備につきましても、設計には同様の補助金を活用しておりますけれども、工事につきましては、先ほど議員が申されたとおり、デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生拠点整備タイプという補助金を受けております。

また、起債に対しましては、県の水俣・芦北地域重点施策課題解決推進事業という起債償還に対する補助金、これを頂いております。

では、御質問のサテライトオフィスの誘致の件ですけれども、現在、旧平国小学校も温泉四季彩も年度内は工事があることから、まだ募集を開始できておりません。

今後の計画につきましてはですけれども、旧平国小学校は年度内に工事が完了予定ですので、年度内に募集を開始しまして、令和7年度早々には入居を受け入れたいと考えております。

それから、温泉四季彩についてですけれども、これは新たに指定管理を行う事業体にサテライトオフィスも含めた管理を委託をしておりますので、募集から入居者選定までの委託は、その業者で行う予定にしております。令和7年8月のリニューアルオープンに向けて、入居が受け入れられるように、町と一緒に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） もう一度、確認したいんですが。四季彩のほう、指定管理のほう

で、一応やっ払いこうという流れで。そちらのほうに任せるっていうことでいいんですかね。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

施設の管理運営は委託を町のほうは致しますので、その施設の一つにサテライトオフィスも含まれるということ。

ターゲットする事業所といいますか、中に入らせていただく企業についてはですね、町のほうからターゲットの指定はしたいと思えますけれども、その募集、それから入居の決定までは、その新たな事業体のほうに委託をするということで考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） このサテライトオフィスに関してはですね、数年前からですね、やっぱり耳にしてきたわけなんです。誘致の可能性はあるのかをですね、非常に、もう何年も前から耳にしている割には、ちょっと大丈夫かなっていうのを心配していました。

ただ、隣の町の芦北町ではですね、サテライトオフィスに関する誘致活動がですね、盛んに行われていてですね、現在13社がですね、進出し協定を結ばれています。

メリットとしてはですね、家賃収入、従業員の継続的訪問による交流人口、関係人口の増加、雇用の増加など経済波及効果をですね、期待することが目的と考えられています。

先般、研修において、国の地方創生推進事務局担当のですね、説明を受けました。疑問として、このサテライトオフィスが本当に機能し、地方への大きな活性源として発展していくものなのか、雇用と経済効果に大きく寄与するものなのかを伺いました。

私個人としてなんですが、これはですね、コロナ禍等においてですね、非常に一時的な施策としてはですね、本当に都市部でのですね、通勤や営業業務での隙間時間をですね、効率よく活用することが非常に有効なものというように感じていました。こういった取組は、国内でもですね、日立や富士通などの上場企業がですね、積極的に取り組まれています。地方においてはですね、IT企業を誘致、参入させることがほとんどであると受け止めています。

また、国が推進している事業であるため、先ほど言いましたけど、平成28年度から令和6年当初までの実績としてですね、推進タイプが、全国市区町村で1,741団体の中で、1,438団体、82.6%が活用しています。熊本県は、全45市町村100%が活用しています。拠点整備タイプは、1,741団体の中で、うち886団体、50.9%が活用して、熊本県は、全45団体のうち40団体、88.9%が活用しています。

そういった流れの中で、やらないといった選択肢はないので、もちろん町も取り組んでいるわけなんです。全国の市町村が同じ方向でですね、この事業に取り組む流れになっています。積

極的なですね、誘致を行うことに対してはですね、ターゲットとなる企業の発掘とニーズの把握が75.6%を占めていると言われております。

今後、こういった考えの下で、その誘致につなげていこうというふうに考えているのかをですね、伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

コロナ禍を経まして、リモートワークやワーケーションなど、場所にとらわれない働き方というのが普及をしております。特にIT産業を中心に、地方都市や町にサテライトオフィスを設置する企業は増加傾向がございます。

こうした状況を踏まえまして、町としましては、リモートワークの導入が進んでいるIT関連産業が、サテライトオフィス設置の潜在的なニーズになるのではと思っております。

また、デザインや映像制作、アニメ制作など、場所にとらわれない働き方が可能なクリエイティブ産業もターゲットになり得ると考えておりますので、サテライトオフィスの誘致は、町に足りない業種を呼び込んで、そして、新たな雇用と活力を生み出すとともに、地域経済の活性化に大きく貢献するものと考えておりますので、誘致活動につきましても、ターゲットとする業種や、また、企業規模でしたり、ニーズを考慮しながら、戦略的に行う必要があると考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今、課長のほうからですね、説明がありました。ほかの市町村とですね、同様の誘致活動をやっても、なかなか同じターゲットとしてはですね、競争力が高くなって、なかなか誘致も難しくなるっていう考え方も出てくるのかなという気がします。

津奈木町独自のですね、カラーを打ち出した誘致活動でですね、考えていきたいという考えですので。ぜひですね、魅力あるサテライトオフィス誘致をですね、期待したいと思います。

その中でですね、町の考えとしてですね、これは一つの方向性なんですけど、整備してから誘致するのか、それか、誘致を優先してから整備するのか。こういった方向性はどういう方向で考えているのかを、町長のお考えがあったら、伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 誘致企業につきましてはですね、今、平国小学校のほうと四季彩の整備をしているところでございますけれども。

平国小学校につきましてはですね、企業がある程度、来たいとなったら、どういう設備をしたいのかなっていう、ある程度、企業が整備しやすいような、そういう補助金を支援をしたいというふうに考えておりますし、また、整備して、IT産業等を持って来るといって、2つの方法があ

ると思います。

今、町としては2つの方法、平国と四季彩ですね。そちらの、どちらの方向も、方向性としては、やっていきたいというふうに考えているところです。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 確かにですね、これをはっきりどちらが先と、卵か鶏かって話になっちゃうもんですから。なかなか難しいから、両方ですね。考え方は柔軟に対応するというところで、受け止めたいと思います。

現在ですね、一番私が、また次に、この企業誘致も絡めてですけど、津奈木町の今の現状ですね。人口がですね、今年1月から10月までに、4,212名から4,119名の93名の減少となっています。多分、年内にですね、100名の減少になる可能性を感じています。

このサテライトオフィスがですね、本当の人口減少と、雇用等で地方創生として生かされるのかを非常に危惧しているところです。今後ですね、議会と執行部の技量が試されることであるため、積極的なですね、議論が望まれます。

企業誘致と共にですね、早急な対応が望まれますので、ほかの市町村にですね、遅れを取らないように、お互いですね、努力してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、5番、宮嶋弘行君の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 次に、2番平野和信君の質問を許します。（拍手）2番、平野和信君。

○議員（2番 平野 和信君） おはようございます。2番、平野です。私も議員になって1年8か月になりまして、初めて質問をしますので、よろしくお願いします。

議長のお許しを得ましたので、質問に入りますけれども。

スクールバスの利用についてお尋ねします。

今、小中学校のスクールバスの利用者は何人ですか。伺います。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） スクールバスの利用人数についてお答え致します。

まず、小学生のスクールバスでの登下校が始まりましたのは、平成22年度に赤崎小学校、平成28年度に平国小学校が津奈木小学校に統廃合されたのを機に、運行を開始しております。

小学生の利用人数は、赤崎地区が10名、平国、福浦地区が16名、合計で26名が利用しております。一方、中学生の利用者は、赤崎地区が3名、平国、福浦地区が8名、合計で11名です。小中学校を合わせますと、赤崎地区が13名、平国、福浦地区が24名、総計の37名が利用しております。



以上です。

○議長（柳迫 好則君） 2番、平野和信君。

○議員（2番 平野 和信君） 今、数字を伺いましたが、後でこれを参考にしますので、ありがとうございました。

近年の気候変動により、特に夏は真夏日が続き、登下校の際、熱中症の危険も増大しているようです。また、防犯の面からも、福浜地区だけでなく、大泊地区や小津奈木地区、倉谷地区の遠距離から通学している児童のスクールバス利用による安全な登下校対策はできないのかを伺います。

○議長（柳迫 好則君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 質問の②について、お答え致します。

これまでも、大泊地区や倉谷地区、小津奈木地区の児童についても、スクールバス運行ができないかとの意見もありましたが、遠距離通学は、以前、国が示していました、自宅から学校までの片道の距離が、小学生で4キロメートル、中学生が6キロメートル以上を遠距離通学の目安として考えております。

この4キロに該当するのは、大泊地区のログハウス付近、にがきの境ぐらいだと思います。それと、小津奈木地区の石木田踏切付近となります。倉谷地区は4キロ未満の地区となります。

統廃合前の津奈木小学校校区では、全ての児童が歩いて登下校をしておりました。仮に、倉谷地区方面への運行となりますと、バスを1台増便しなければならず、運転手の確保など大幅な予算増となります。現在、運転手の確保につきましても、シルバー人材センター等に問合せしましても、人員がいなくて厳しい状況にあります。

ほかにも、地域公共交通、例えば、産交バス、つなぎタクシーを使った通学も考えられますが、路線がなく、また、登下校時間に合う便がありません。

これらを考慮して、倉谷、大泊、小津奈木地区のスクールバスでの登下校は、現在考えておりません。なお、身体の都合等による個別の対応は、これまでも行った例がございます。

また、現在、小学校では、肥満傾向の児童の割合が本年度、全国平均より上回る15.8%です。登下校時に車での送迎が多く、歩く機会が少なくなっている傾向にあります。中学校の肥満傾向の生徒は14.6%です。

歩くことの効用について少しお話ししますと、運動能力の向上と集中力、忍耐力が養われる、骨を鍛える、脳が活性化するなどがあります。そこで、本年度、日常から歩く習慣を身につけさせようと、万歩計を全児童に小学校では購入予定です。また、中学校では、導入を検討中でございます。

また、議員御心配の児童生徒の登下校の安全確保についても、少し触れておきます。

児童生徒の安全確保については、町全体での子供を見守る意識を高めることが大切です。これまでにも、登下校の際、各地区で子供たちへの声かけをお願いしてきました。

そのような中、地域見守り隊の皆様には、登校時、同伴指導を行っていただき、感謝しているところです。また、横断歩道の各所でも、子供たちの道路横断の指導を行ってもらうことで、車や不審者からの防犯を担っていただき、これまた感謝しております。

しかし、基本的には、子供たち自身が安全に対する意識や生活態度を身につけることが大切だと思っていますので、再度、学校に安全指導をお願い致したいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 2番、平野和信君。

○議員（2番 平野 和信君） 今、聞いておりますと、なかなかスクールバスを出すのも難しいように感じますが。

恐らく、倉谷地区や小津奈木地区の児童は、保護者が学校近くまで送ってきておられるはずです。倉谷や小津奈木地区にも、今の話を聞いておりますと、なかなかスクールバスを運行するのは難しいっちゅうことで。お願いしようと思っておりましたが、子供たちのあれにも、なるだけバスを出せるような施策を取ってもらいたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

それから、大泊地区には、福浜からと赤崎地区から2台のバスが通っていますが、さっき尋ねた37名の人に乗っている、利用をしているっちゅうことですけれども、その数ならば、まだバスの席は空いておるはずなので、そのバスに登校時だけでも、低学年だけでも乗せることができずのかと保護者からの強い要望がありましたので、乗せることはできないのかを教育長に伺います。

○議長（柳迫 好則君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 今の問いにお答えしたいと思いますが、非常に難しい問題でございます。そうなりますとですね、結局、目の前を通っていくから、全部乗せなくてはいけないという状況になってきますと、これは、もうどこを通ってもそういうことになって、全員を乗せなくちゃ不公平になってしまうということでございます。

ですから、一応の目安として、遠距離ということの一つの目安にしておりますし、身体的にいろいろな具合が悪いとか、そういうお子さんについては配慮をなくちゃ、これまでもしておりますので、そういうことでお考えいただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 2番、平野和信君。

○議員（2番 平野 和信君） 障がい等のある方には融通をつけているっちゅうことで、分かり

ました。

それから、2に行きます。高齢者に対する生活支援について伺います。

少子化対策については、国における児童手当の拡充のほか、町独自としても医療費の助成や給食の無償化などの事業を子供たちに行っておられるから、子育て世帯には非常に助かっていると思います。

高齢者にとっても、近年の物価高騰の影響により、特に国民年金のみの高齢者世帯には、生活が大変苦しくなっていると思います。

高齢者世帯に対し、給付金の支給や商品券の配付など、町独自の生活支援はできないのか、町長に伺います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） お答え致します。

御存じのとおり、国ではですね、特例交付金として、非課税世帯に3万円及び対象となる世帯の子供1名に当たり2万円の給付が閣議決定をされているところでございます。

御質問の、高齢者世帯に対し給付金の支給や商品券の配付など町独自でできないかと質問でございますけれども、町と致しましても、国の経済対策等の給付金、これが、いろいろ、今、補正予算等が国で討議されているところでございますが。

こういう傾向を見ながらですね、高齢者世帯だけではなくて、子育て世代も非常に厳しい状況でございますので、そういう高齢者だけではなく全般的にですね、物価高騰とかいろいろ町民の、非常に生活には苦慮されているというところでございますので、全世帯っていいですか、以前、商品券を配りましたけれども、そのような形で、前向きに検討したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 2番、平野和信君。

○議員（2番 平野 和信君） すばらしい、前向きに検討するっちゅう、町長さんからのあれがありまして、非常にうれしく思っております。

やはり、年寄りがおり、親があり、子供がおるわけですけども。子供は高校を卒業すると、ほとんど町から出て、一社会人として町から離れていきますが、年寄りは世を去るまで、れっきとした町の住民です。少しでも生活支援ができるようお願いをしまして、私の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、2番、平野和信君の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 次に、6番、本山真吾君の質問を許します。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 皆さん、おはようございます。6番、本山真吾でございます。

今年はですね、ちょっと町の情勢といいますか農業に関する事なんですけれども、非常に厳しい年になりまして。皆さん御存じのとおり、紅葉が遅くなったりとか、ツワブキの花が12月になっても咲いている。非常に、ミカンに関して言えばですね、色づきの悪い年、また、実のなり方も非常に少ないような状態になっております。

非常にですね、農作物を作っておられる方にとっては、高温障害であるとかそういうのが、あだとなりまして、大変厳しい年になるんじゃないかと思えます。

今後も、そういう町民の皆様の中で、特に第1次産業に関わる人に対しましては、町からの手厚い御支援といいますか、そういうのが必要になるかと思えますので、よろしく願いを致します。

また、今日の質問はですね、前回の9月議会で、冒頭、「町民の所得について、びっくりしました」ということで、「インターネットを通じて、こういう状況の上、こうしてください」というような質問をしたんですけれども、それをもう少し掘り下げて、よりよい住民の福祉の増進につながるような結果を得られることを期待しまして、質問をさせていただきたいと思えます。

それでは、議長のお許しを得ましたので、随時、質問の趣意書に沿って質問をさせていただきます。

まず、1番の町民所得の向上について、お伺いを致します。

先ほども申しましたように、インターネット上で公開されている「年収ガイド・全国市町村所得（年収）ランキング」というものがあります。全国1,741の市町村の所得・年収データをランキングにして掲載してあります。

その内容によりますと、2023年、津奈木町は全国の自治体1,741中、1,718位で、下から24番目。熊本県では45自治体中、最下位の45番目となっています。

津奈木町としては、この状況をまず把握しているのかどうかをお聞きます。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

議員御指摘のサイトの実態については、把握をしておりませんでした。議員から御質問があり、インターネット上で確認をした次第です。該当のサイトは公的な機関が作成したものではなく、その信頼性というのは慎重に考える必要があると認識した次第です。

なお、町では住民所得に関する状況を正確に把握するために、県が公表しております統計データを用いて分析を行っております。その情報からも、議員がおっしゃったように、津奈木町の住民所得は県内でも低い水準にあるという現状認識はしております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 議員もですね、いろいろ議会に入る前に担当課の課長とですね、すり合わせをしたりするものなんですけれども。

私もですね、今、公的な調べた報告書なりですね、存在するということを知りませんで、熊本県は熊本県で、市町村民経済計画報告書、令和3年度版というのが発行されて、そのことを基に把握をしているということだったと思うんですけれども。

今、サイドブックスですね、タブレットのほうに、私のほうから一応、資料1ということで送ってある表計算は見られますかね。よろしければ。

今、事務局のほうから送ってもらいましたけれども。これはですね、私が先ほど言いました、インターネット上で公開されている、その年収ガイド・全国市町村所得年収データと、今、課長のほうから言われました、熊本県の統計協会の市町村民経済計画報告書を照らし合わせまして、ランキングにしたものを一応掲載をして、まとめてある表です。

まず、熊本県の統計協会のほうでは、平成23年（2011年）から統計を取られているみたいです。それで、後にも資料があるんですけれども、インターネット上ですね、所得ランキングの分につきましては、1975年から、かなり長い間の統計を取っておられます。

それですね、その同じ熊本県の統計協会の資料に、そのインターネット上のランキングを重ねております。

ブルーのですね、薄水色が熊本県の統計協会発行のやつ、黄色が全国市町村ランキングとなっております。

右側のほうに移してもらいますと、令和4年ですね、令和5年度は、熊本県内で津奈木町の住民所得は最下位となっているような状況であります。

熊本県の統計協会のほうがですね、津奈木町にとっては厳しめの統計となっておりますので、インターネット上に公開してある分についてはですね、逆に、津奈木町にとっては少し優しいといえますか、かなり付度をしてあるんじゃないかというようなデータとなっております。

その中で2年分ですね、余計に早く統計データを出しておりますので、このことから、令和4年、令和5年の実績は、津奈木町が45位になる可能性が非常に高いんじゃないかと思っております。

②番のですね、質問ですけれども。県内最下位及び全国でも下位の現状は、町民にとって大変不名誉なものであり、また、現状の町民生活についても、低所得の兆候が見られると思います。町民所得低調の原因は何と考えるのか、お聞きを致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

議員の御指摘のとおり、住民所得が県内でも低い水準にあるという現状を十分認識しておりま

すし、また、町としても重要な課題であると理解しております。

住民所得が低調な状況にあるこの原因ということですが、複数の要因が考えられます。

まず、産業構造の偏りとしまして、本町の主要産業というのが、農林水産業や、また、中小企業の企業体に限られております。当然、高付加価値産業があるところですか、大規模な工場があるようなところが高水準になるわけで、そういう所得水準が相対的に産業構造の偏りによって生じているということで、低い状況になっている。

また、次に、人口減少と少子高齢化の影響でございますけれども、非就労者や年金生活者の割合が高いことが平均所得を押し下げる要因ともなっております。

さらには、これらが消費の減少や労働力不足、また、地域活力の低下を招いておりまして、地域経済の縮小につながっていると、特に若年層の町外への流出も深刻でありまして、将来的な経済成長を支える人材不足が、今後、懸念されてくるものと思っております。

また、企業誘致の難航も一つの要因で、企業誘致は雇用創出ですとか、税金の増につながる有効な手段なんですけれども、これが立地条件などの課題もございまして、大きな進展が近年見られていないという状況が続いております。これも、住民所得の向上を阻害する要因の一つと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 2番目の質問まで踏まえて、ちょっと町長が今どのような感じで見られているか、ちょっと所見というか、お聞かせ願いたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） これ、いろいろ分析の結果だろうというふうに思いますので、いろいろな個別の要素がございまして、それだけ町としては所得能力が全国と比べて低いと、要するに全国というところは、非常に主要都市のほうがかなり上がっていますので、企業がいっぱいあるところが所得が多いというふうな認識をしているところでございます。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 今、2番の質問の中で、課長も町長も、大変厳しい状況であるということは認識されていると思います。

一応、課長のほうからは産業構造の問題だとか、人口減に関わる問題、あるいはその他もろもろが原因ではないかというようなお答えだったんですけども、基本的には同じような規模の市町村、特に熊本県は全部ですけれども、似たような条件下の中で、その中で一応こういうランキングが出てきてしまっていて、非常に津奈木町が厳しい状態になっていると言わざるを得ないんじゃないかと、私個人は思うわけでありまして。

それを踏まえまして、3番目の質問に移らせていただきます。

まず、資料をちょっと送ります。グラフば送ってもらっていいですか。すみません。

3番目の質問を致します。

第10期の津奈木町振興計画では、まちづくりのメインテーマを「人と自然、アートがつなぐ希望を持って住めるまち」として、40年近くにわたり取り組んできた「緑と彫刻のあるまちづくり」などを発展継続し、施策の推進を図ると記しているが、現状を考えますと施策の方向性が偏ってしまい、町民所得の向上にはつながっていないと言わざるを得ないと思います。

今後の町民所得向上の具体策は、どのように考えているのかということでお伺いをしたいと思います。

ただいま、事務局のほうからタブレットのほうに送ってもらいました資料なんですけれども、先ほど言いました解説をちょっと先にさせていただきますけど、インターネット上で公開されている年収ガイドからデータを拾いまして、津奈木町の住民所得のランキングを推移のグラフに示したものです。

見ていただきますと、昭和50年から始まりまして、2023年ですから令和5年度までのデータが記されております。その中で注目していただきたいのは、1984年昭和59年に、一応、津奈木町緑と彫刻のまちづくりが提案され、スタートしたということをインターネットで私は確認を致しました。

後に、2010年につきましては、平成22年水俣病対策地域再生振興及び調査研究等に関わる施策並びに一時金支払いに関わるチッソ株式会社に対する支援措置の閣議了解を得ているというような流れになっております。

特に、この2つの事柄について、私は注目したわけですが、見ていただくと分かりますとおり、両方とも少し上がってまた下がるというのの繰り返しで、ここ三十数年来は、一方的に右肩下がりであるというような状況であります。

このことから、もう一度申しますけれども、第10期津奈木町の振興計画に基づいてされている施策ですが、偏りがあると思うんですが、今後の所得向上の具体策はどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） どのような具体策をとということですが、まず第10期津奈木町振興計画のメインテーマであります「人と自然、アートがつなぐ希望を持って住めるまち」や「緑と彫刻のあるまちづくり」についてですが、これは町の魅力を高めて人々を町に呼び込むことで、地域経済を活性化させる基盤を整えるものでございまして、施策の方向性に偏りがあって、町民所得向上につながっていないとの御指摘ですが、本計画におきましては、緑

と彫刻のあるまちづくりだけに重点を置いた計画ではございません。

本計画は、6つの重点プロジェクトを総合的にとらえて、町民の生活向上を目指し、多岐にわたる施策を実施することとしております。

その中でも、町民所得向上を目指した重点プロジェクトとしましては、農林水産業の振興、それから地元企業育成と雇用確保、それから観光振興が主な重点プロジェクトの施策になります。

さらに、具体的には農林水産業の振興では、担い手の確保育成や高付価値化、ブランド化、また、6次産業化などを通して収益向上を目指してまいります。

地元企業育成や雇用確保では、創業支援や人材育成、新産業の創出や企業誘致などを通して雇用の機会の拡大を目指してまいります。

それから、観光振興では、アートや自然、食などを生かした観光資源の活用、宿泊施設の充実、それから情報発信の強化による地域経済の活性化を図ってまいります。

所得の向上を目指す目標としましては以上になりますけれども、所得向上だけが住民の幸福度を上げるような要素ではございませんので、安心安全な暮らしですとか、充実した教育や子育てといった数値化できないようなものも幸福度につながってまいりますので、これ以外の所得向上以外の重点プロジェクトも施策としては総合的に関連をしながら、また、町の経済活性化と所得の向上も同様に実現できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） たしかに、数値化されない幸せ度というのは存在するのは私も分かりますし、それも加味して点数みたいな感じで考えるべきではないかと思うんですけれども、何せ2番目の質問のときに言いまして、県内で最下位というような状況は、非常に言い方も変かもしれませんが、不名誉な記録じゃないか、例えて言えば、例え話もあれですけど、学校の成績で下から2番目ぐらいまでは笑い話で済むかもしれませんが、一番最下位となりますと、親なんかちゅうのはもう非常にかんかんになって、どやんかせんといかんみたいな感じになって、まさに鬼気迫るようなデータじゃないかと思っております。

私も、一応、緑と彫刻のまちづくりですか、私が高校を出る前後ぐらいに始まった事業でありまして、あけぼの橋ができて、彫刻の爽風の像が出たときの記念のパレードの中に染竹地区の盆踊りのメンバーとして携わっておりますので、芸術に関する我が町の取組というのは、それなりに理解はしているつもりであります。何せこのような大変不名誉な、県内でも一番最下位、しかもグラフを見ていただければ分かりますとおり、緑と彫刻のあるまちづくりを始まり、そして何よりも全国的にこの水俣芦北地域は閣議了解により地域振興、地域再生を図るために大変恩恵を受けているような地域だと思えます。



それにもかかわらず、なかなか、町民の所得が伸び悩む、県内でも最下位であるというのは、ちょっとやっぱり、ちょっとというか、かなり努力をしないといけないんじゃないんだろうかと思っております。

今後の具体策について、課長からは行政側としてはこういうことをやっていますというような返答を頂きましたけど、町長自体はどのように考えておられるのか、率直な御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 町長としては、やはり経済も1つの指標だろうというふうに思いますし、また、いろいろ町民の幸せ、これも考えるのも町長の仕事だろうというふうに思います。

それで、全般的に、先ほど政策企画課長が答弁がありましたとおり、あらゆる方面で農業は農業として町が支援できるような、そしてまた漁業、あるいは林業、あるいは中小企業、町が支援できるような対策につきましては、積極的にやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） ぜひ、そうしていただければ本当困るんですね。私が言いたいのは、重ねて言いますが、緑とアートに関する取組というのはそれなりに評価もしますし、もうすぐ止めて経済活動に力を入れというわけではないんですが、やはり見受けるところアートアートとって、政策のほうに振る割合が住民の実生活に関しての、例えば困り事の解決だとか、それがつながって所得の向上につながるとかちゅうのは、どうしても弱いとしか感じないと思うんですね。

なかなか難しいところもあるのは承知はしておりますが、例えば農業者の所得向上であるとか、あるいは高齢者の方の生活困窮に携わる、平野議員が先ほど言われましたけども、そういうのに対しての補助とか、具体的に考えるべきじゃないかと思えます。

実際、ランキング形式になって実数を見ますと、10万円ぐらい年間所得が、町民の所得が上がることで、ランキングを計算しますと下から10番ぐらいぼんと上がってしまいます。

ということは、もういかに下のほうが詰まっているかちゅう話になるんですけども、ただし、例えばなんですけど、表現は悪いかもしれませんが、町独自で10万円ほどの補助を各住民にあげて経済効果を図ろうとしたときには、どうしても財源の問題も出てきますし、仮に1人1万円ずつ配って年間約10万円の事業をしようとすることになると4,000人で1回に4,000万ですかね。10回やったら、もう4億ぐらいですから、財政調整基金を取り崩してちゅうような考えになりますと、どうしても財源が乏しい、そういう意味ではですよ、乏しいところでは、社会福祉、言ったら配ってしまうような政策はなかなか難しいのかなとは思っています。

できるだけ稼げるような状態にして、町民のやりがいと生きがいの増進と、そして所得を向上させてもらいたいと思います。

政策が住民の福祉の増進に図っていただければいいんですけども、どうしてもはたから見ますと町のためになっているのかという点で、非常に不思議に思ってしまうような政策も多々見受けられますので、どうぞ、今、予算編成の時期に差し掛かっておると思います。これから各課からヒアリングをされて、来年度は予算をこうしようああしようということで、各課一生懸命頑張ってこられるんですけども、総務課におきましては、算定の際はちょっとその点は重々配慮していただいて、アクセルをべた踏みするぐらいの感覚で予算をつけていただきたい、そう考える次第です。

この所得の問題につきましても、町民誰もが関心を持つことだと思いますので、一つどうぞよろしくをお願いします。

ということで、次の質問に行きたいと思います。

つなぎ温泉「四季彩」についてお伺いをしたいと思います。

先日行われました津奈木町指定管理者候補者選定委員会で提出された資料によりますと、宿泊部分の経営計画の中で、経営当初13部屋を消防法の関係で8部屋に減らしたため、稼働率が非常に高くなっているように私は感じました。

計画性に無理があると思いますので、経営の安定化や町民の福祉向上のために2021年11月に行われました、グリーンゲート周辺で行われました宿泊バケーション、仕事休暇の実証実験で使われたトレーラーハウスなどを導入して、部屋数を増やすということはできないものなのか、これをお聞きしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。指定管理候補者選定委員会に提出をされました資料に関する件につきましては、宿泊施設の今後の経営に対する御意見ということで承っていききたいと思います。

あと、御質問のトレーラーハウス等の導入ですけれども、先に行いましたのは実証実験で、トレーラーハウスやキャンピングカーなどの簡易宿泊形態によりますこの利用者の満足度というのは高く、また、ニーズも多様であるということで認識をした次第です。

四季彩の魅力アップ事業の基本計画では、まずは温泉四季彩のリノベーションをして、そして宿泊施設として整備し、フロント機能の強化を図ることで、町全体のコンシェルジュ機能を担う体制づくりというのが必要としておりますので、そうした上でトレーラーハウスなどの簡易宿泊施設の導入も選択肢の1つとして、財政面の考慮ですとか、運営面なども慎重に見極める必要はございますけれども、四季彩魅力アップ事業を前に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 一応、この話というのも、選定委員会のほうで、今回の議案には上がってきていませんけれども、プレゼンテーションをしてもらった会社が1社ということで、その後、採点に入って委員会の中では、仮にやったけど、またつなぎつくるみたいな、会社の方が受けるような話でありました。

その中で、町長もたしか来られていたので話はしておりますが、経営指標の面で2年目以降の出された経営計画を見てからの私の判断の話をちょっとさせていただきたいんですけども、労働分配率という一つの経営を考えるとときの指標がありまして、税理士法人のTKCさん、これはかなり有名なところですけども、平均的な旅館・ホテル業の労働分配率は31.2%だそうです。

これは、売上げ高に人件費の比率ですけども、つなぎ温泉「四季彩」の計画の場合には、約50%超となってしまいます。経営としても非常に厳しいのではないかと、利益がなかなか残らないような体質になるんじゃないかと心配をしました。

肝心なのは、経営が行き詰まったとき、最悪、これも議会で揉むような話にはなるんですけども、入浴料を上げなければいけないとかいうような状況になるのが、一番最悪の状態になるんじゃないかと思われるわけです。

また、先ほど申しましたように、宿泊が13部屋あった部屋数を8部屋に減らしたためということもありますけれども、大体計画が、普通、観光庁の宿泊旅行統計調査というのがまたあるんですけども、稼働率という面で考えますと、ビジネスホテルが大体69.4、シティーホテルが69.3、リゾートホテルでは50.2、旅館では約37%という具合になっているそうです。

宿泊施設の売上げから、1日当たりの営業日の部屋の稼働率を考えてみますと、平均で100%を超えるような計画になります。1部屋がほとんどがたしかツインで、2人は泊まれますので、実際は50%とか計算もしていいんですけども、大体、普通に考えたら、2人泊まるという状況が果たして多いのかという疑問もありますので、非常に心配をするところでもあります。

それと、そもそも四季彩の成り立ちといいますか、なぜできたかというのと、何度も言いますが、住民福祉の向上のために作るんだよと、そして観光、建設当初は町外の方にも来ていただいて楽しんでいただきたいというのは入っていたと思うんですけども。

この前の料金設定の議案の中で、1万円をメインとしてっっちゃうんですかね、常時は大体1泊1万円をメインにして、1万5,000円から5,000円の間で指定管理者が設定ができるようになるような議案が通ったと、条例が改定されたと思いますけれども、なかなか1泊1万円の利用というのは、町民が何かのために使うと考えたときには、少しハードルが高いと私は思います。

特に、私が感じるところでは、町民の方も言われた方もおられるんですけども、例えば遠く、地方ちゅうか地元を離れまして、ほかの地域に住んでおられる元津奈木町民の方、あるいは津奈木にゆかりのある親戚関係の方が宿泊する施設が今までになかったので、宿泊施設があればありがたいと思われる方は多いと思いますけれども、なかなか1万円のハードルは高いもんですから、そういう意味では冠婚葬祭時、祝い事やあるいはお葬式、法事関係で来られるときに、ちょっと1泊してみようかみたいな感じで、気軽に泊まれる施設というのが好まれるんじゃないかなと思います。

また、委員会で選定の候補になっているんですかね、まだ決まっていはいない状態だと思いますが、名前が出てこられました九州アイランドワークスですか、その会社の得意分野は、大体そういうワーケーションだとか、簡易宿泊も考えてちゅうようなところもあるみたいですので、これは経営の戦略の話ですけども、十分検討するのがいいんじゃないか、特に竹中・染竹周辺の土地につきましては、神社庁の土地の隣の土地も町で買いましたし、あるいは美術館の横の土地も買ってあります。空き地ではありませんけれども、今後、開発ができそうなところもありますので、また町全体を観光施設として考えた場合には、四季折々の場所にトレーラーハウスなどだったら運んで、期間限定で、例えば今月は赤崎小学校のグラウンドでやるとか、長浜海水場でやるとか、平国小学校でやるとか、重盤岩の上でやるとか、いろいろ考え方も選択肢が増えるんじゃないかと思います。

あんまり長い話ばかりしてから、分からんようになってしまいますけれども、町長としては、今後、四季彩の運営につきましては、部屋数も含めてどのような構想があらわれるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 四季彩の運営に関しましては、私たちは、ホテルとか経営とかは非常に無知なところがございますので、非常にそこに長けた「そこで私はつなぎ町でこういう宿泊施設をやりたい」というプレゼンテーションの下に、民間の方に委託をしたいというふうに考えておりますので、そこは選定した以上は、その会社がプロでございますので、いろいろ先ほどございました稼働率がどうのこうのちゅうのは、やっぱりそこはプロでございますので、それをどうしたらいいのかなという、そう考えるのがノウハウを持った経営者だろうというふうに思っておりますので、私たちが、いや稼働率が津奈木じゃだめだよちゅう話じゃなくて、もっとどうしたら積極的に津奈木町がよくなるのか、それをこの委託先のほうにお願いするのでございますから、積極的に皆さんの御協力をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） プロに委託するわけですからね、もう今度が最後のチャンスじゃ

ないですけども、かなり町民も、これで赤字でどっかの温泉施設ですか、町営の温泉施設も閉鎖するというような形になっているところも見受けられますし、前の一般質問でも指定管理者自体が継続更新च्छゅうか、更新時の際に、もうやりませんच्छゅうてから投げたような話も、実際、四国のほうでは起きていました。

非常に町民の、この四季彩の運営につきましては非常に関心も高くて、大丈夫かいというような声も多々見受けられます。

本当に、管理を任せただからといって、町の責任というか、そういうのが軽くなるようなことはありません。あくまでも、町民福祉の増進のために施策をした結果、指定管理者を任せるという形になると思いますので、今後も議会は厳しい目線で見守っていくかもしれませんが、その辺はよろしくやっていければと思います。

長々と今回も質問をさせていただきました。町民所得の向上につきましては、なかなかこれは難しい話でございます。

議会も改革をして、反問権が今できるようになりましたので、実は反問されるんじゃないかとヒヤヒヤしながら、考えもあつたんですけども、無事、反問されずによかったかなと思う反面、ちょっと物足りなかったなと思うところもあります。

今回は反問されてもいいように、もっと考えてきてみますので、反問していただければ、びびりながらも一生懸命、私のほうからも回答をさせていただきたいと思います。

ぜひ、その辺も考えておいただければありがたいかなと思います。

とにかく、暗い話になりつつ、なるような話ではありましたが、現状はそういうものです。

45市町村中45番目は、良い方向で見れば下にはもう1件もありませんので、あとは上を見るのみということで、がんがん進んでいければ、いい結果が出ればいいんじゃないかと思っています。

ちょっと拙い質問の内容になってしまいましたけれども、今後の町政の運営につきまして期待をしながら、私の今回の質問は終わらせていただきます。

終わります。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、6番、本山真吾君の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） ここで10分間休憩を致します。11時25分から開始致します。暫時休憩します。

午前11時15分休憩

午前11時25分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番、新立啓介君の質問を許します。4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 皆さん、こんにちは。4番、新立啓介です。議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり、順次質問致します。本日は、町民の健康に関わる部分で、御質問をしたいと思います。

まず最初に、ここ数日、熊日新聞等で報道もあっておりますけれども、有機フッ素化合物、P F A S（ピーファス）という有害物質でございますが、その対策についてお伺いをしたいと思います。

P F A Sは、1万種類以上ある有機フッ素化合物のうち、人工的に作られたフッ素が多い化合物の総称で、P F A Sを使った製品は、水をはじき、油をはじき、分解しにくいという性質があるため、永遠の化学物質と呼ばれております。2000年頃から有害性を指摘されるようになり、製造、輸入が禁止されているのが、P F O S（ピーフォス）とP F O A（ピーフォア）の2種類でございます。

P F A Sは、自然環境中に長く残留を致します。残留したP F A Sが土壌に入っていくと、地下水に浸透し、水道水にまで汚染を広げていくと言われております。P F A Sの人体に与える影響については、脂質異常症との関連に加え、腎臓がん、精巣がん、甲状腺疾患、妊娠高血圧症との間に発症する確率が、またリスクが高いと報告をされております。先日の熊日新聞でも、県の産業廃棄物最終処分場、エコアくまもと敷地内の井戸から、国の暫定目標値の最大4倍の有機フッ素化合物を検出したとの報道がありました。

令和6年度の水道におけるP F O S及びP F O Aに関する調査結果が、先月29日に環境省と国土交通省から公表されました。全国1,745水道事業の2割に相当する332水道事業で検出されたものの、国の暫定目標値1リットル当たり50ナノグラムを超えた水道事業はゼロであった。また、令和5年度までに目標値を超過していた14水道事業も全て暫定目標値を下回っていたとの報告がありました。

本町の簡易水道の調査結果はどうであったのか、お伺い致します。

○議長（柳迫 好則君） 建設課政策審議員、濱田稔浩君。

○建設課政策審議員（濱田 稔浩君） お答え致します。

P F A Sは、水や油をはじき、熱や薬品に強いという性質から、テフロン加工されたフライパンや鍋、また防水加工された服やカーペット、泡の消火剤、太陽光パネルなど幅広く使用されていますが、一度体内に入ると、排出するまでに長時間かかり、がんなどの発症率の高さも出ています。

P F A Sにつきましては、現在の水道法では水質検査基準項目に該当しておりませんので、本

町におきましては水源全部の調査は行っておりませんが、工場排水等が懸念されます岩城と小津奈木の水源につきましては、本年の8月8日に検査を行いまして、いずれも暫定目標値であります50ナノグラムの10分の1という結果でありました。

今国会でも、石破首相が答弁されましたように、近い将来PFASに関しましても水質検査基準項目に引き上げになるのではないかと考えられますので、次年度からは一応全部の水源を対象に調査を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 町の水道の結果については、津奈木簡易水道、小津奈木ですかね、2か所50ナノグラムの10分の1以下であったということで、検出をされなかったという報告を頂きました。

2番目の質問に入りますけども、本町には町が管理する簡易水道のほかに、古中尾簡易水道、ほか6地区の簡易水道及び川内専用水道がありますが、これらは調査対象になっていなかったのか。対象になっていなかった場合、地区の簡易水道に今後調査を依頼するのか。検査費用も発生すると思われませんが、町として住民の安全安心のために、今後どのような対応・対策を考えているのか、お伺いを致します。

○議長（柳迫 好則君） 建設課政策審議員、濱田稔浩君。

○建設課政策審議員（濱田 稔浩君） お答えします。

地区の簡易水道等につきましては、まだPFASが水質検査基準項目に該当してなく、また費用も高額であるために、本年度は実施しておりません。ただ、次年度以降、水質検査基準項目に引き上げられますと、どうしても年に1回の検査は必要となってきます。こちらはそうなりますと、町のほうとしても、地区のほうに検査の実施、これはもう絶対行ってくださいということで、町のほうからも監視をしていきたいと思えます。

また、費用につきましては、こちらの国や県の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 地区の簡易水道については、令和6年度は実証していないということで、来年度以降、そういう国の動向等を踏まえて実証していくということになると思えますけども、費用も高額でありますので、町のほうもそういった助成制度等を設けていただいて、住民が安心して飲める簡易水道にしていきたい。

また、このPFASの発生源というのは、今の新聞報道等見ますと、産業廃棄物処分場の周辺

であるというのは確認をされております。本町においては、そういうところが過去においてもありませんので、大丈夫かなという気はしておりますけども、どういう地下で起こることでもありますので、対策のほうを十分やっていただきたいと思っております。

次に、2番のがん検診の受診率向上についてお伺いを致します。

我が国では、高齢化が進んでおり、がん患者数も年々増加しております。今では、2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなると言われています。がんの死亡率を下げるために重要なことは、がん検診の受診率を上げることだと考えております。本町で毎年行われておりますがん検診、これの受診率と、過去3年間の受診率はどのくらいであったのか、お伺いを致します。

○議長（柳迫 好則君） ほけん福祉課長、山下浩一君。

○ほけん福祉課長（山下 浩一君） お答え致します。

本町における本年度のがん検診は、11月1日から11月6日までの期間において、住民検診の一部として、健康増進法に基づき、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの5項目において、事前に調査を行った上で、受診を希望された住民を対象に実施しています。

少し長くなりますが、この各項目ごとに受診率の御報告を申し上げます。

本年度のがん検診の受診率は、肺がん検診が40歳以上の方を対象として397人が受診され受診率28.9%でした。胃がん検診は40歳以上の方を対象に157人が受診され受診率13.8%、大腸がん検診は40歳以上の方を対象に374人が受診され受診率27.7%、乳がん検診は40歳以上の女性を対象に273人が受診され受診率は37.0%、子宮頸がん検診は20歳以上の女性を対象に273人が受診され受診率は25.7%でございました。

次に、過去3年間の受診率としまして、令和3年度から令和5年度までの受診率について御報告申し上げます。

令和3年度は、肺がん受診率が30.2%、胃がん受診率が15.5%、大腸がん受診率が27%、乳がん受診率が34.1%、子宮頸がん受診率が32.2%でございました。令和4年度は、肺がん受診率が31.8%、胃がん受診率が14.9%、大腸がん受診率が29.0%、乳がん受診率が37.5%、子宮頸がん受診率が28.1%でございました。最後に、令和5年度は、肺がん29.5%、胃がん13.4%、大腸がん27.8%、乳がん35.3%、子宮頸がん24.4%でございました。参考までに、これら3か年の平均受診率は、それぞれ肺がんで30.1%、胃がんで14.0%、大腸がんで28.2%、乳がんで36.6%、子宮頸がんで26.1%でございました。

以上になります。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 数字を出すのも大変だったと思いますけども、ありがとうございます。



ます。全体的に受診率はまだまだ低いように感じております。

次に、②の質問でございますけれども、がん検診を受けない理由は、いろいろあると思います。国が実施をしました世論調査では、検診を受ける時間がない、受ける場所が不便、検診も知らない、忘れてしまう、必要性を感じない、心配なときに受診すればよい、あと経済的な負担がある、がんであると分かるのが怖い、検査に伴う苦痛、不快感などが挙げられております。いずれの理由も、私にすれば言い訳的にしか聞こえませんが、経済的な負担があるについては、個人負担を無料にしている市町村もありますけれども、本町の個人負担額は、検査料金の3割以下で、自分の健康を守ることを考えれば、適正な金額だと私は思っております。

国も第2期がん対策推進基本計画における受診率目標の50%が達成できずに、令和5年3月に受診率目標を60%に引き上げる新しい基本計画を閣議決定しております。我が国では、市町村で受診する者、職場で受診する者、人間ドックなどで受診する者など、検診を提供する機関が多数あり、誰がどこのがん検診を受けたのか、未受診者は誰なのか、把握するのは困難な状況かと思っております。

医療保険別に見ますと、受診率が高いほうから、共済組合、健康保険組合、協会けんぽ、最後が市町村国保となっております。本町の受診率も、先ほど山下課長のほうからありましたけれども、国の目標60%に遠く及びませんが、受診率向上に向けて、まちとして今後どのような取組を考えておられるのか、お伺いを致します。

○議長（柳迫 好則君） ほけん福祉課長、山下浩一君。

○ほけん福祉課長（山下 浩一君） お答え致します。

本町の受診率向上の取組としまして、がん検診に関する啓発活動の強化や、また検査を受けやすい環境の整備に努めています。まず、啓発活動は、検診申込の際に希望調査を実施していますが、この申込書の配付時や検診結果の説明会の開催時、また広報紙などを活用し、情報発信を行っています。併せて、地区別に受診率の統計をとっておりますので、この統計資料をもとに受診率が優良な地区・地域におきまして、上位3地区に対し表彰を行い、健康意識の向上につなげております。

次に、環境整備としまして、検査会場を平国コミュニティセンター、文化センター、改善センターの町内3か所に会場を分散して実施することで、参加しやすい環境を保ち、かつ、事前予約を用いまして土日・祝日を含めた開催実施をすることで、お仕事などのできる限り影響がないよう、希望する日時に検査を受けていただけるよう対応をしているところです。

また、先ほどの御指摘いただいたところでもございますが、検査料金につきましては、経済的支援を考慮しまして、74歳以下の方は胃がんで1,400円、肺がんで300円、大腸がんで500円、子宮頸がんで1,500円、乳がんで1,500円にそれぞれ設定し、また、75歳以

上の方につきましては、それぞれの料金が500円以下になるように設定をしまして、各検査費用としましては3割以下になるように、個人負担額を低く抑えて実施しております。

今後は、今回御質問いただきました、がん検診に限定されるものではございませんが、住民自身が健康管理により高い意識を持っていただけるよう、これまで以上に啓発や情報発信に努めてまいりたいと思います。また、食生活や運動習慣の改善など、まずは、がんにかからないようにする一次予防や受診後の生検、受診率の向上並びにフォローアップの取組を進め、住民の健康増進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 町として今現在もいろんな取組をされておるといことで、こういった取組をしている中でも、受診率が低いというのも、実際毎年受診をされる方ちゅうのは、健康意識が高い人たちだろうと思います。私も検診毎年行っておりますけれども、大体会う人は同じような顔ぶれが見受けられます。受診しない人、先ほど申し上げましたけれども、いろんな理由で受診をされない方がたくさんおられます。こういった方々、町民全体というのは、先ほど申し上げましたように、受診・検診を提供する機関それぞれ違いますので、町としては市町村国保の対象者だろうと思いますので、そこら辺でもう少し。

実は市町村国保、先ほども言いましたように、各共済組合なり健康保険組合、協会けんぽ等、市町村が一番低いということを申し上げましたけれども、先日頂いた資料の中でも、先ほど申しただきました受診率、大体15%から、乳がんに関しては三十七、八%ある中で、市町村国保についてはまだ10%台がほとんどでありましたので、もう少し、今後、個別対応等、そういったこともしていただいて、業務が大変かと思っておりますけれども、町民の健康増進のために、また死亡率を減らすためにも、ぜひ行っていただきたいと。がんの死亡率を減らすには、やっぱり早期発見、早期治療、これが一番重要だと思います。早期発見すれば5年生存率等も高くなりますので、そういった部分で、ぜひいろんな施策をしていただいて、町民が安心して長生きできるようにお願いをしたいと思っております。

以上、本日、冒頭申しましたとおり、町民の健康等について質問を致しました。人口減少が続いている中で、一人でも長く頑張ってくださいようお願いを致します。

これで、私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、4番、新立啓介君の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 次に、8番、久村昌司君の質問を許します。8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 皆さん、おはようございます。8番、久村昌司です。議長の許し

がありましたので、先日通告書を提出したとおり、順次質問をさせていただきます。

まず最初に、今後の農業施策について質問を致します。

令和2年度豪雨災害時に創設された農地等小災害復旧事業補助金は、小規模で零細的な農地が多数存在する本町では、農地の保全等を推進していくためにも、大変有効な補助金だと思っています。その利用状況と、また今後はどういうふうを考えておられるのか伺います。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

農地等小災害復旧事業補助金につきましては、令和2年7月豪雨災害を受け、早急に農地等災害を復旧し、営農の再開を図ることを目的として創設を致しております。

補助対象として、国庫補助の対象とならない農地や農業用施設の災害復旧事業で、補助率は原則70%以内、ただし、令和2年7月災につきましては、激甚災害指定でありましたので、農業用施設は100%補助で実施をしております。

補助金の実績と致しましては、令和2年度、農地34件806万5,000円、農業用施設7件237万1,950円、令和3年度、農地12件230万3,000円、農業用施設8件316万2,769円、令和4年度、農地10件234万8,000円、農業用施設4件188万9,800円、令和5年度、農地4件84万円、農業用施設4件168万1,804円、令和6年度につきましては、11月末現在で、農地1件28万、農業用施設1件19万、計の2件、37万、総合計の農地が61件1,383万6,000円、農業用施設が24件929万6,323円、合計が85件2,313万2,323円となっております。

本補助金につきましては、現在までの実績等を勘案しますと、農地や水路の復旧等に活用され、営農の継続に大変役立っております。

近年、地球温暖化に伴う集中豪雨や地震等の自然災害が多発傾向であり、小規模な農地が多数存在する本町では、被災した場合の農地の保全を図っていくためにも有効な対策であると考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 令和2年度からずっとやっている。令和6年度は1件、1件ということで大分少なくなって、まあ、それは災害復旧に向けてそれと同時にやってきたのかなと思っておりますけど、必要な補助金だとは思っておりますということでしたけど、これは小災害については、令和2年の豪雨災害の前に一度質問がありまして、そのときの答弁で確か、芦北水俣を勘案して今後検討していくということで、次の令和2年の豪雨災害後から始まったような記憶があります。ちゅうことは、今後今までやってきたちゅうことで、今後必要だなと思っております。

すということですが、今後ともそれをずっとやっていただけないものかと思っておりますけど、町長として、この助成についてはどう考えておられますか。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、農林水産課長が答弁したとおり、有効だというふうに考えております。私も今後続けていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 町長の言葉から続けていきたいという言葉を受けて本当にほっとしております。有効な補助金だと思っておりますので、今後とも取り組んでいただければと思います。

次に、2番の質問に入ります。

本町の農業においては、果樹、稲作等を主体としておりますけど、これらの作物の価格低迷や自然災害、鳥獣被害、物価高騰、後継者不足等により、農業を取り巻く社会情勢は大変厳しくなって、農業の継続に支障を来しております。

このような状況の中で、地域内の農業生産基盤となる圃場整備地を見ると、整備後数十年が経過し、用排水施設等の老朽化による破損などの復旧や維持管理についても、個人への負担が大きくなりつつある。今後、農業生産基盤の基礎となる優良農地等の確保と適切な保全を図っていくための支援が必要ではないかと思っておりますけど、今後、新規事業の創設等について検討はされているのか伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

本町農業につきましては、議員のおっしゃるとおり、取り巻く情勢としては大変厳しくなっており、営農の継続へ向けた取組を行いながら、農村環境の保全を図っていききたいというふうに考えております。そのため、今後、優良農地を確保するためには、圃場整備地等を中心に保全を図っていくことが必要であります。

本町の圃場整備地については、整備終了後数十年が経過をし、用排水施設等の老朽化にある破損や施設の維持管理等についても耕作者が減少し、各個人への負担が大きくなっております。

また、施設の更新等の補助事業につきましても、予算的にも厳しいような状況です。そのため、今後、優良農地等の確保と適切な保全を図っていくための新たな支援策等について検討を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） まだ、この適切な保全を図っている支援というのは、今後考えていくということで、次年度とか考えて、今後前向きに検討していくということで認識でよろしいでしょうか。確認です。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 農業関係に関係することですので、前向きに検討したいというふうに考えております。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） それでは、次の質問に入らせていただきます。

町道高峯線の復旧について質問を致します。

場所的には、自宅のすぐ近くなので質問しづらいことがあるんですけど、自宅から50メートルほど坂道を下ったところに、高さが5メートルから10メートルくらいの切り立った土手が三、四十メートルほど続いております。この場所は何度か崩れていて、その都度土砂の撤去を行ってきました。確か11年くらい前に崩れたものですから、通りやすいようにと離合箇所をつくっていただいた記憶があります。現在ここは2か所崩壊していて、土のうが積んである状態です。

そのまた10メートルくらい手前には、道路端が、舗装が陥没し、路肩が崩壊していて、通行しにくい状態でありますけども、今後の工事についてどのように考えておられるのか伺います。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

町道高峯線につきましては、古中尾地区にある町道ですが、6月と7月の梅雨前線豪雨により2か所の山側法面が崩れてきました。このため、崩れてきた土砂は撤去を行い、山側に大型の土のうを設置し、再度崩れてきた場合の対策を取っています。幸いに道路幅員が確保されていますので、車両等に通行規制はかけていません。

今後の対策として考えられますのが、法面の切り直しですが、法面が急峻で高さも7メートル以上ありますので、法面を断傾斜にカットするのも厳しい状態です。また、法面の所有が個人所有となっておりますので、地権者との協議も必要となります。今のところ少し崩れそうな部分はありますが、大型土のうの設置箇所内のポケットで収まりそうな状況です。今後の対策を検討しながら、経過観察を実施していきたいと考えております。

もう一つの、路肩の陥没箇所につきましては、暗渠排水からの水漏れが原因と考えられますが、取りあえず舗装の補修を行うよう、業者のほうには指示を行っています。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 法面の工事のほうは非常に難しいということで、今後見守ってい

くという形になる。なかなか高い法面です、これを工事するにはえらい工事がかかるんじゃないかというような感じで思っています。崩れてきても現在土のうを積んでいても、取りあえず車は通れる状態ですのでいいと思いますけど、大規模な崩落があった場合は、今後考えていただきたいと思います。また、それで広範囲によってもし広がっていくようだったら、離合等の増設延長なども今後考えていただければと思っております。

また陥没したところは、今回は埋め終えて、また舗装を復旧するということですが、また次、陥没が発生した場合は、今度は復旧をどうされるのか伺います。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

今後再度舗装が下がるようなことがあれば、暗渠の取替えのほうも検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） それでは、できることなら今回暗渠排水の復旧もしてほしかったんですけど、また今後なつたときは、次はやっていただけるということでよろしく願い致します。

すみません、あと質問が少し、これに事項に入っていなかったんですけど、1つ尋ねたいことがあってよろしいですか。

すみません、日野村線の道路が一部下がっていて、古中尾の野首から倉谷のほうに抜ける道で一部が下がっていて、もう前から下がっているんですけど、危ないところがあるんですけど、この工事予定とか何かあったら教えていただきたいと思っております。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

町道日野越線につきましては、倉谷地区の日野村から古中尾のいもご方面にかけて、全体的に路面が傷んでおります。舗装補修工事で全体的に事業に取り組むよう考えておりましたが、特に損傷が激しい箇所につきまして再度確認をしましたところ、27メートル区間におきまして維持工事で早急に対応する必要性があり、現在工事を発注する段取りを行っているところです。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） ここ道が大分下がってから結構あるもんですから、やっと工事していただけるということで安心しております。

それでは、次の質問に入ります。

平国女性分団への助成について伺います。

現在、平国福浦地区には第6分団と平国女性分団があります。消防士として地域住民から徴収して団体管理する分団と後援会等からもらっている分団とがありますが、6分団、女性分団は前者のほうであります。表現があまり良くないと思いますけども、平国福浦の住民の方で2つの分団を養っているようなものじゃないかと思っております。

今後、人口減少などによって活動費が減っていくのが予想されますけど、平国女性分団には平国以外の地域から3名の団員が現在所属しておりますけども、この方たちのことを考慮していただいて、平国福浦地区の方だけに負担をかけさせないためにも、町のほうで女性分団への助成などはできないのか伺います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

消防団の活動費は、団員個人に直接支給する年額報酬や出動報酬などと、消防団の運営に支給されます必要な装備や被服、維持管理費、入団促進や広報経費などに区分され、その費用は町から支出をされております。その他に、住民世帯より消防費として地域ごとに違いはありますが、徴収され各分団の活動に充てられておりますので、当面は現行のままでお願いしたいと考えております。

将来的に世帯数や消防団員の減少に伴い、消防費の徴収額や、町からの分団運営交付金も減る傾向にあると思いますので、今後、消防活動に支障を来すようになれば、まずは町の消防団本部へ申出をしていただき、その後協議をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 分かりました。女性分団だけに特別そういうふうにしては、やっぱり公平性がなくなるという感じもありますので、本部のほうに伝えて、今後本部のほうでも考えていただくようにしていただきたいと思っております。

それでは、本日最後の質問に入りたいと思っております。

山田町長が町長に就任され2期目で、残すところ7か月となりました。これまでいろんな取組されてきたと思っておりますけど、その分、自己評価と、次3期目に向けて、現在どのように考えておられるのか伺います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 私も2期目で、あと7か月ということでございますが、1期目は18歳以下の医療費の無償化とか、あるいは出生祝金とか、少子高齢化とか、少子化対策をしたところでございますし、また2期目に関しましては、本当に大きな災害がございまして、4年間災害に

対応してきたというふうに思っておりますし、また、それに加えコロナ対策をしまいったというふうに考えているところでございます。今思いますと、そういうようなことを非常に忙しかったなという気が致します。

今度の、次の出馬を、3期目に向けてということですが、今のところまだ白紙でございますので、その分認識いただければというふうに思います。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 分かりました。私たちも気にかけておまして、どうするのか早いところを教えていただければ、年越せんかなとか思いながら、一応今のところ白紙ということで、分かりました。

以上で、本日の質問を終わりたいと思います。また今後、町民の皆さんのために頑張ってまいりたいと思うので、これで終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、8番、久村昌司君の質問を終わります。

これで、本日の一般質問を終わります。

---

○議長（柳迫 好則君） 以上で、本日の日程は全部終了致しました。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでございました。

午後0時08分散会

---



---

令和6年 第4回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第3日)

令和6年12月13日 (金曜日)

---

議事日程 (第3号)

令和6年12月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第2 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第3 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第2 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第3 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

---

出席議員 (10名)

1 番 林田 廣美君	2 番 平野 和信君
3 番 大川 貴哉君	4 番 新立 啓介君
5 番 宮嶋 弘行君	6 番 本山 真吾君
7 番 澤井 静代君	8 番 久村 昌司君
9 番 川野 雄一君	10番 柳迫 好則君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 豊田 博文君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	山田 豊隆君	副町長 .....	林田 三洋君
教育長 .....	塩山 一之君	総務課長 .....	下川 秀美君

政策企画課長 …………… 荒川 隆広君      農林水産課長 …………… 坂本 輝一君  
建設課長 …………… 諫山 吉光君      建設課政策審議員 ……… 濱田 稔浩君  
住民課長 …………… 葦浦 祐一君      ほけん福祉課長 ……… 山下 浩一君  
会計課長 …………… 岡松 辰哉君      教育課長 …………… 永松 伸也君

---

午前10時00分開議

○議長（柳迫 好則君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第2. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第3. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（柳迫 好則君） お諮りします。日程第1から日程第3までの各委員長からの提出を受けています閉会中の継続調査の申出3件を、一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、日程第1から日程第3までを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第1、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第2、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第3、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、日程第1から日程第3までは、各委員長申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

○議長（柳迫 好則君） 以上で、本定例会の日程は全て終了しました。

これで、令和6年第4回津奈木町議会定例会を閉会します。

午前10時03分閉会

---

○議長（柳迫 好則君） ここで、町長から発言の申出がありますので、これを許します。  
町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして、一言御挨拶

を申し上げます。

議員の皆様には慎重なる御審議をいただき、令和6年度補正予算をはじめ条例等の全議案について御議決または御同意を賜り誠にありがとうございました。

会期中、補正予算や条例の審議または一般質問等で、御指摘、御指導いただきました事項につきましては、真摯に受け止め、今後のまちづくりに活かしてまいりたいと思います。

朝夕の寒さも増し、令和6年もあと数日で終わりを迎えようとしています。

議員の皆様にとって、この1年はどのような年となりましたでしょうか。

私にとりましても、体調不良から長期間の療養を余儀なくされ、皆様には大変、御迷惑、御心配をおかけ致しました年となりました。多くの方から励ましのお言葉を頂きましたこと、この場を借りまして、改めて御礼を申し上げます。おかげさまで、体力、気力とも回復してまいりましたので、これまで以上に、町政発展のため努力してまいりたいと思いますので、議員の皆様のお力添えをお願い申し上げます。

さて、本年も昨年に続き大雨や台風の影響も少なく、大きな大会も順調に実施できた1年となりました。

ただ、日本列島では、各地で高い震度の地震及び大雨による災害が続いていることから、日頃から災害に対する高い意識を持ち、防災行政無線等ハード事業も完備した上で、定期的な訓練等も続けていかなければと再認識しているところです。

最後になりますが、議員の皆様方におかれましては、年末にかけ大変お忙しい日々をお過ごしになるかと思えます。どうか風邪など引かれないう御健康に留意され、引き続き町政発展のため御尽力いただき、御指導賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

新たな年が本町にとりまして、よりよき年となりますよう祈念し、御礼の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柳迫 好則君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

令和6年第4回定例会におきまして、令和6年度補正予算のほか、条例の一部改正など多くの議案が上程され、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件が原案のとおり議決を見ましたことは、議員各位の御精励によるたまものと感謝申し上げます。

町執行部におかれましては、現在、令和7年度当初予算の編成に向け、懸命に取り組まれている最中であろうかと思われます。

世界情勢不安による円安並びに物価高騰により、住民生活に様々な影響がある中での予算編成は、御苦勞も多いことと思われます。

住民福祉の向上のため、物価高騰対策を最大の課題として早急な対策をお願いするとともに、少子高齢化や耕作放棄地など様々な課題に関しても、一つ一つ着実に対策を実現していただきました

いと考えます。

議会としましても、行政と一体となって、住民全体の福祉向上に向け、一層の努力を行っていく所存であります。

年の瀬も迫り、これから、冬の寒さもより厳しさを増してまいります。議員並びに執行部各位におかれましては、健康管理に十分配慮され、町政発展の推進にさらなる御尽力をお願い申し上げます、閉会の御挨拶と致します。御苦労さまでした。

午前10時07分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 柳迫 好則

署名議員 久村 昌司

署名議員 川野 雄一